

ひと・とち・みらい・は—もに—



土地家屋調査士

会報

ながさき

Kaihou Nagasaki/2017.10

第 **73** 号

(平成29年10月発行)



長崎県土地家屋調査士会

土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙写真の説明

中国の旧正月を祝う行事「春節祭」を起源とする、長崎の冬の一大風物詩「長崎ランタンフェスティバル」長崎新地中華街をはじめ、湊公園、中央公園、眼鏡橋周辺、浜市・観光通りアーケードなど長崎市内の中心部に約15,000個にも及ぶ極彩色のランタン（中国提灯）や、大型オブジェが幻想的に飾られ、街を彩ります。期間中は毎日各会場で、龍踊り、中国雑技、二胡演奏など中国色豊かなイベントが繰り広げられます。

（広報部次長 横田耕詞）

目 次

○定時総会開催	2	広 報 部
・各種表彰受賞者名簿	4	
・新役員一覧	5	
・会長挨拶	6	会 長 針 本 久 則
・法務局長祝辞	8	長崎地方法務局長 岡 田 治 彦
・日調連会長祝辞	10	日調連会長 林 千 年
○役員就任挨拶		
・会長就任挨拶	12	会 長 船 津 学
・副会長就任挨拶	14	副会長兼研修部長 松 本 忠 寿
	15	副会長兼広報部長 嶋 隆 信
	16	副会長 山 口 賢 一
・各部長就任挨拶	17	総務部長 川 崎 勝
	18	財務部長 清 水 寛 之
	19	業務部長 前 田 明 俊
	20	社会事業部長 前 川 賢 一
	21	センター長 高比良 航
・各部次長就任挨拶	22	総務部次長 早 田 博 信
	22	業務部次長 吉 村 光 昭
	23	研修部次長 峰 昇 平
	23	広報部次長 横 田 耕 詞
○日調連第74回定時総会報告	24	副会長兼研修部長 松 本 忠 寿
○日調連九州ブロック協議会定時総会報告	27	財務部長 清 水 寛 之
○長政連平成29年度定時大会報告	28	幹事長 石 橋 一 浩
○平成29年度第3回理事会報告	29	事務局 多 田 一 郎
○平成29年度第1回支部長会議報告	33	事務局 多 田 一 郎
○佐世保市との空き家対策の推進に関する協定	43	広報部 上 戸 聡
○全国一斉不動産表示登記無料相談会報告	44	広 報 部
○東京財団フォーラム参加報告書	45	研修部長 松 本 忠 寿
○土地家屋調査士会に入会して	48	長崎支部 相 沢 有 毅
	49	長崎支部 三 好 智 子
	50	佐世保支部 北 川 稔 治
	51	佐世保支部 楠 本 聡
	52	佐世保支部 長谷川 英 樹
○会員異動	53	事 務 局
○会務報告	55	事 務 局
○編集後記	56	広報部次長 横 田 耕 詞

平成29年度 定時総会開催

広 報 部

長崎県土地家屋調査士会定時総会は、平成29年5月19日(金) ANAクラウンプラザホテル長崎グラバーヒル1階グラバーホールにおいて、会員99名、委任状72名(在籍会員207名)が出席のもと開催されました。

「土地家屋調査士倫理綱領」唱和及び「土地家屋調査士の歌」の斉唱後、総会が開会となりました。



長崎地方法務局局長 岡田治彦様 総務課長 石田正信様 首席登記官 中野 隆生様、長崎県総務部 次長 神崎治様、長崎市まちづくり部政策監 向井逸平様、日本土地家屋調査士会 連合会会長 林千年様、塩飽志郎法律事務所顧問弁護士 塩飽志郎様、公益社団法人長崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会理事長 宮協成芳様、長崎県土地家屋調査士政治連盟会長 相沢治典様が入場され、式典へと移りました。

針本会長の挨拶(後記掲載)の後、多年にわたり業務に精励された会員(名簿は後記掲載)に表彰状が授与されました。続いて、長崎地方法務局：岡田局長(後記掲載)、

日本土地家屋調査士連合会：林会長の祝辞(後記掲載)を頂きました。

祝電披露の後、新入会員4名(平成28年度7名、平成29年度2名)の紹介と挨拶が行われました。その後来賓の方々が退場され、式典を終了し、議事へと進みました。

議事の審議に先立ち、議長として佐世保支部の高橋修治会員、議事録署名人に長崎支部の大久保昌幸会員と諫早支部の平田利之会員が選出され、議事録作成人は長崎支部の稲益哲也会員と前田宏光会員に委嘱され、執行部より平成28年度の会務報告、事業報告、理事会決議報告がなされました。

第1号議案 平成28年度収支決算、監査報告承認の件が上程され、原案どおり可決、承認されました。続いて、第2号議案、平成29年度事業計画(案)承認の件、第3号議案 平成29年度収支予算(案)承認の件が一括上程され、活発な質疑応答が行われ、原案どおり可決、承認されました。続いて、第4号議案 本会役員選任及び綱紀委員・予備綱紀委員承認の件が上程され、会長立候補者が船津学会員のみであり、無投票当選により選任されました。

理事候補、監事及び予備監事、綱紀委員及び予備綱紀委員は各支部推薦のとおり、また、副会長、役員等の業務分掌(新役員一覧は後記掲載)と名誉会長に前会長の針

本久則会員、相談役に相沢治典会員、長郷四万男会員、杉山勇会員が承認され、議長任了の挨拶により議事を終了しました。



前田副会長の閉会の辞により平成29年度の定時総会が無事終了しました。

総会後の懇親会は、古賀友一郎参議院議員、富岡勉衆議院議員代理山崎事務局長、高木義明衆議院議員代理山崎秘書、加藤寛治衆議院議員代理石本秘書、谷川弥一衆議院議員代理松岡所長、北村誠吾衆議院議員代理田村事務長、金子原二郎参議院議員代理池田秘書、田中愛国長崎県議会議長、外間雅弘長崎県議会議員、野口達也長崎市議会議長、田上富久長崎市代理片江まちづくり部長、長崎県司法書士会松田副会長、長崎県行政書士会塩塚副会長、九州北部税理士会長崎支部脇坂副支部長、長崎県社会保険労務士会森副会長、公益社団法人長崎県宅地建物取引業協会角村専務理事、一般社団法人長崎県測量設計コンサルタント協会森重会長、長崎県土地家屋調査士会顧問

塩飽弁護士、公益社団法人長崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会宮協理事長、長崎県土地家屋調査士政治連盟相沢会長ら来賓の方々と会員多数の出席を頂きました。古賀友一郎参議院議員、田中愛国長崎県議会議長、外間雅弘長崎県議会議員、野口達也長崎市議会議長に祝辞を賜り、長崎県行政書士会塩塚副会長の乾杯により開宴いたしました。



談笑の輪があちこちに咲き、にぎやかな懇親の場も宴たけなわとなり、最後に長崎県司法書士会松田副会長の万歳三唱で、懇親会は盛会裏のうちに終了しました。



各種表彰受賞者名簿

福岡法務局長表彰規程第2条第1号（業務従事年数40年以上）

池田 國廣（長崎支部） 柴田 盛義（長崎支部） 野田 清（長崎支部）
秋寄 良實（大村支部） 原 晋（五島支部） 小島 陽行（対馬支部）

福岡法務局長表彰規程第2条第2号（役員歴12年以上）

池田 悦郎（諫早支部）

長崎地方法務局長表彰規程第12条第1項第3号（役員歴10年以上）

前田 利孝（長崎支部）

長崎地方法務局長表彰規程第12条第1項第4号（業務従事年数30年以上）

田浦 省吾（島原支部）

日本土地家屋調査士会連合会顕彰規程第4条

坪井 邦幸（佐世保支部）

日本土地家屋調査士会連合会顕彰規程第5条

峰 忠彦（長崎支部）

日本土地家屋調査士会連合会九州ブロック協議会

顕彰規程第4条3号（本会役員または支部長若しくは委員会委員として通算10年以上）

高島 典之（諫早支部） 松下 俊彦（諫早支部）

長崎県土地家屋調査士会慶弔慰規程第3条1号（土地家屋調査士として業務従事20年以上）

江崎 聡（長崎支部） 山本 武（諫早支部） 毎隈 一也（諫早支部）
松本 忠寿（佐世保支部） 出口 栄二（五島支部） 畑島 茂生（対馬支部）

長崎県土地家屋調査士会慶弔慰規程第3条2号（役員、委員等として10年以上）

松竹 雪和（長崎支部） 前川 賢一（佐世保支部） 久原 克馬（平戸支部）

長崎県土地家屋調査士会慶弔慰規程第3条3号（副会長、部長として6年以上）

船津 学（佐世保支部）

新 役 員 一 覧

会 長	ふな 船	つ 津	まなぶ 学
副 会 長 (研修部長)	まつ 松	もと 本	ただ ひさ 忠 寿
副 会 長 (広報部長)	しま 嶋	たか 隆	のぶ 信
副 会 長	やま 山	ぐち 口	けん いち 賢 一
常任理事 (総務部長)	かわ 川	さき 崎	まさる 勝
常任理事 (財務部長)	し 清	みず 水	ひろ ゆき 寛 之
常任理事 (業務部長)	まえ 前	だ 田	あき とし 明 俊
常任理事 (社会事業部長)	まえ 前	かわ 川	けん いち 賢 一
常任理事 (センター長)	たか ひら 高比良		わたる 航
理 事 (総務部次長)	そう 早	だ 田	ひろ のぶ 博 信
理 事 (業務部次長)	よし 吉	むら 村	みつ あき 光 昭
理 事 (研修部次長)	みね 峰		しょう へい 昇 平
理 事 (広報部次長)	よこ 横	た 田	こう じ 耕 詞
監 事	てら 寺	おか 岡	せい ぞう 誠 三
監 事	ふじ 藤	た 田	とし お 敏 夫
監 事	た 田	なか 中	かつ よし 勝 芳
名誉会長	はり 針	もと 本	ひさ のり 久 則
相 談 役	あい 相	ざわ 沢	はる のり 治 典
相 談 役	なが 長	さと 郷	し ま お 四万男
相 談 役	すぎ 杉	やま 山	いさむ 勇
顧問弁護士	し 塩	わく 飽	し ろう 志 郎



定 時 総 会 挨 拶

会 長 針 本 久 則

皆さま、こんにちは。総会のご案内を差し上げましたところ、県内各地から多数ご出席を頂きまして誠に有り難うございます。高いところからではございますが、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、長崎県土地家屋調査士会、平成29年度の定時総会を開催するにあたり、長崎地方法務局長 岡田治彦様、長崎市まちづくり政策課 向井逸平様、日本土地家屋調査士会連合会会長林千年様をはじめ、ご来賓の方々には、公務ご多忙の中ご臨席を賜りまして誠に有り難うございます。日ごろより、私ども長崎県土地家屋調査士会並びに会員に対して、ご指導・ご鞭撻を賜り衷心より感謝申し上げます。また、会員の皆さまには、常日頃から本会の会務運営に対しご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、平成28年度を振り返りますと、4月16日に発生しました熊本地震では、多くの方が被害にあわれ、戦後、九州では最大規模の災害となってしまいました。本会としましては、まず必要な支援物資を4月19日に島原半島から熊本へ車で搬送いたしました。また皆様には義援金にご協力いただき、本当にありがとうございました。長崎会として77万円ほどの義援金が集まり、熊本会に送金をいたしました。また5月には、

大村市と大規模災害発生時における災害復興支援協定を締結致しました。平成25年から進めてきたこの協定も長崎県を含め県下5つの自治体と締結することができました。一応これで一区切りとしその他の自治体につきましては、長崎県の協定に則って支援に当たっていきたくと考えております。引き続き会員の皆様にはご協力の程よろしくお願い致します。

平成28年度の主な事業としまして、離島支部に対しまして新たな研修会の配信システムを投入し、以前よりも鮮明な映像・音声をお届けることができたものと考えております。また広報活動に関しましてもこれまでになかったラジオ・冊子・新聞等の媒体を利用し業界のPRに努めてまいりました。その他の事業に関しましては、後程担当部長より報告いたしますが、当初の計画を実行することができたものと考えております。

本日上程しております議案はご案内のとおり4議案であります。昨年の総会での要望やご質疑があったことを踏まえ、各担当部長が報告・説明をいたします。ご審議の程よろしくお願いいたします。

さて、私は相沢前会長の後を受けこれまでの6年間、全力で会務にあたってまいりました。会員の皆様には、ご協力とご支援を賜りましたことを心から御礼申し上げます。

す。また、法務局の皆様をはじめ、関係官庁、日調連をはじめとする関係団体の皆様には、これまでのご指導・ご支援に対し、改めて厚く御礼を申し上げます。さらに各役員、各部、各委員会の皆様、また各支部の支部長を初めとする役員の皆様にも、自分の事務所の業務をしながら会務を務めていただきましたことを心から感謝いたします。私自身は今回で会長を退任させていただきます。

ますが、今後とも本会の会務に対しまして、これまでと同様のご理解・ご協力・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、本日表彰を受賞される皆様、おめでとうございます。受賞された皆様方が今後ますますご活躍されますことをご期待申し上げますとともに、本日出席の皆様方のご発展とご健勝を祈念申し上げます挨拶いたします。



祝 辞

長崎地方法務局長 岡田 治彦

本日ここに平成29年度の長崎県土地家屋調査士会の定時総会が盛大に開催されましたことを心からお祝い申し上げます。長崎県土地家屋調査士会並びに会員の皆様には、平素から表示に関する登記制度をはじめとする法務行政の適正・円滑な運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、ただ今多年に亘り土地家屋調査士業務に精励され、土地家屋調査士制度の発展と法務行政の円滑な運営に多大な貢献をされた皆様に対し、表彰が行われたところでありますが、受賞された皆様の今日までの御功績に対し深く敬意を表し、心からお祝いを申し上げますとともに、今後の一層のご活躍を祈念いたします。

さて、本日はせっかくの機会でありますので、登記行政を取りまく情勢についてご紹介させていただきたいと存じます。第一に、空家等対策に対する取り組み及び相続登記の促進についてです。土地家屋調査士の皆様には、空家等対策に関して、地域に密着した専門資格者としての立場から、市町への情報提供を行う等、積極的に取り組まれているものと承知しており、今後も空家等対策に国の機関として関与する法務局と連携し、さらなる取り組みをお願い致します。

また、近時はこの空家問題と併せて、所有者不明土地問題も注目を集めており、そのさらなる拡大を防ぐためには、相続登記の促進が重要であります。昨年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2016」（いわゆる骨太の方針）等の政府方針にも相続登記の促進が盛り込まれており、その重要性が広く認知されてきているところ、いよいよ本月29日から、全国の登記所において、各種相続手続きに利用することができる「法定相続情報証明制度」が始まります。皆様におかれましても土地家屋調査士業務を通じて、相続登記を行うことの必要性の広報も行っていただきますよう、併せてよろしくお願いいたします。

第2は登記のオンライン申請の利用促進についてです。平成28年5月20日付けで改定された「世界最先端IT国家創造宣言」等においては、「オンライン手続きの利便性向上に向けた改善方針」に基づき利用ニーズを踏まえたオンライン手続の利便性向上の取組を推進して、平成33年度までにオンライン手続の利用率を70%以上に向上させることとされたところであります。これまでも、当局では貴会を始めとした関係団体に協力をお願いしつつオンライン申請の利用促進に取り組んできましたが、いまだ低調な利用率に留まっていることから、今

後は更に重点的に取り組んでいく必要があります。土地家屋調査士の皆様方におかれましては、利用者としてオンライン手続の改善のための意見・ご要望等をお聞かせいただきますとともに、今後ともオンライン申請の利用促進に、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い致します。

第3に、登記所備付地図作成作業についてです。登記所備付地図の整備は、土地取引の活性化、公共事業や都市再生の円滑な推進といった観点から極めて重要であることは改めて申すまでもありませんが、当作業につきましても、先に触れました骨太の方針などの政府方針に盛り込まれており、その重要性が広く認知されております。当局管内におきましては、本年度、長崎市松山町ほか3町に係る0.66km²、697筆について、2年目作業となる登記所備付地図作成作業を実施し、また長崎市大橋町ほか4町において1年目作業である基準点設置作業を実施することとしています。この地図作成作業は、現在公共嘱託登記土地家屋調査士協会等にご協力いただいておりますが、作業を円滑に進めていくためにも引き続き地図作成作業へのご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い致します。

第4に筆界特定制度についてです。平成18年1月20日の制度発足以来、本年度で11年目を迎えました筆界特定制度につきましても、制度の定着が図られて相応の利用実績があり、当局では本年4月1日現在、平成18年からの累計で254申請471手続きが申請

され、そのうち145申請256手続きについて特定を行なったところです。筆界特定制度については、適正・迅速に事件を処理することにより、更なる利用の促進が図られるよう、利用者である国民の皆様からの信頼と期待により一層応えていく必要があると考えております。本制度の運用にあたっては、筆界調査委員として筆界紛争の解決にご尽力いただいている貴会の土地家屋調査士34名の方々の高度な専門的知識や豊富な経験に負うところが大きいものであり、皆様のご尽力に対して深く感謝申し上げます。また土地の境界に対する国民の意識が高まる中で、当局においても本制度が国民からの信頼と満足を得られるものとなるよう努めてまいりますので、皆様方におかれましても筆界調査委員としてのみならず筆界特定の申請手続きの代理人として、一層ご活躍されることを期待しております。

以上、登記行政をめぐる情勢の一端について申し述べましたが、法務局におきましては、国民の信頼と期待に応える法務行政を実現することで地域社会へ貢献していくため、今後とも長崎県土地家屋調査士会並びに会員の皆様のご理解とご協力をいただきながらより充実した登記制度及び土地家屋調査士制度となりますよう努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

最後になりましたが、長崎県土地家屋調査士会のますますのご発展とご参集の皆様方のご健勝・ご活躍を心から祈念申し上げます。私の祝辞といたします。



祝 辞

日本土地家屋調査士会連合会 会長 林 千 年

皆様こんにちは。初めて長崎会にお邪魔させていただきました連合会の林でございます。

本日は全国で14会、総会が行なわれております。針本会長様には、とても親しくさせてさせていただいておりますし、山口理事にも大変活躍をして頂いております。

今日はぜひ長崎会に、お邪魔したいということで希望して来させていただきました。日頃から連合会の事業に、ご理解とご指導・ご協力いただいておりますことを改めて感謝申し上げます。また、本日は公務ご多忙の中、長崎地方法務局の岡田治彦様はじめ、ご来賓の皆様には日頃から私ども土地家屋調査士会に対しましてご指導・ご理解いただいておりますことを、この場をお借りして感謝を申し上げます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

まず、連合会では、特に土地に対しての空家の問題、所有者不明の問題等、社会問題を解決する一翼を担う土地家屋調査士制度であると位置づけまして、境界紛争ゼロ宣言、そして地図作りへの参画を目標に掲げ、ここ1年、調査士の調査権限の強化、私的業務処理環境の改善ということを大きな目標に掲げ、活動しております。特に立会いの要請であったり立会いの代理であったり登記を伴わない調査測量、こういったものに対しても調査士がしっかりできると

いうように、何らかのかたちで規則等に明文化するというところでございます。次の総会では、いい報告ができればと思っております。

職務上の戸籍の請求については、例えば空家の問題等調査するために用式を使って可能となるように、現在検討中でございます。

骨太の方針において地籍調査と並んで14条地図の作成作業が、うたわれています。

平成26年に比べれば29年度は予算的にも倍増しております。ぜひ受託体制をしっかりとさせていただいて、取り組んでいただきたいと思っております。認定登記基準点につきましても、この3月31日付で地籍調査の作業規程準則第38条で測量の基礎とする点に使うことが可能であるという文書もできました。私どもの日常の業務を使って地図を作っていくということの有用性も注目をされてきております。いつでも、19条5項の指定が受けられるような作業をしていただきたいと思います。

オンラインにつきましては、連合会は完全オンラインを目指しております。現在、法定外添付情報については、原本提示をしておりますが、30年には完全オンライン移行になると思っております。資格者代理人に

関しましては、例えば法定添付情報、委任状、所有権証明等が登記認定署名で仕事ができるように今年省令政令が少し改正され、2030年度中に完全オンライン移行になると思っております。

また筆界特定については、新たに「筆特活用スキーム」について民事局の方と協議して作成し、皆さんの方にもフォーム等が配られていると思いますが、これは隣接土地所有者が分からないということに対して課税の情報が見たいということでずいぶん協議をしましたが、個人情報の関係でそれは無理ではあるが、法務局の中だけで解決しようということのできたのが新しい筆特活用スキームであります。これは、筆界特定制度とほとんど同じなんです、フォームは違まして、調査士が現場で調査・確認をしてこの部分はこれしかない、ということ推定した部分をこのフォーム、スキームに乗せて申請をして分筆、地積更正を行うというものです。隣接土地所有者が分からないので分筆や地積更正登記とかを断念してしまうというケースがこれから無くなるということです。無くさなければいけないということです。ぜひ、どんどん使っていて、早期で処理ができる仕組みを、今は試行運用ということでやっておりますが、ぜひ、我々の業務の中の一つのツールとして根付かせるように利用して頂きたいと思っております。

また、相続の促進ですが、私どもは相続登記は業務外ではありますが、登記がしっかりされていれば、我々の仕事もやりやす

いということで、法務省・日司連・日調連と一緒に促進の運動をしております。ぜひ日々の業務の中で相続登記の促進については、社会貢献という面からでも取り組んでいただきたいと思っております。

最後に、私も見たことないですが、建物所在図というものが不動産登記法の中にあります。しかしネッシーか、つちのこみたいに名前は聞いたことはあるが見たことはないという所在図でございます。これを作るということで去年からパイロット的に、愛媛県で取り組みまして、今年は、その場所を募集をしております。政治連盟等からも官公署の未登記建物であるとか、一般の未登記建物の解消をしなければいけないというような声もたくさんいただいておりますが、この建物所在図、息の長い仕事になります。それをすることによって未登記建物が浮き上がってきて全部の登記につながるというような思いで、政治連盟と一緒に、ぜひパイロット事業から予算のついた、しっかりした法務省の事業としてできるように努力していきたいと思っております。いろいろお話をさせていただきましたが、決して我々に吹く風は逆風ではなくて追い風であると、士業の中でも一番のびしろのある仕事だと思っておりますので、お互いそれぞれの立場で制度発展のためにがんばっていただければありがたいと思っております。

ご来賓の皆様を重ねてお礼を申し上げます。本日はお招きいただきましてありがとうございます。



会長に就任して

会長 船津 学

平成29年度長崎県土地家屋調査士会定時総会において承認され、会長に就任致しました、佐世保支部の船津学です。針本前会長からバトンを引継いだ訳ですが、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。

総会から3カ月が過ぎ、まず感じたことは、これまで針本前会長のそばで、会長の業務というものがどういうものであるか、副会長として間近で見てきて、ある程度理解していたつもりでしたが、想像以上に大変である事を知りました。これまでの歴代会長に、改めて敬意を表したいと思えます。

さて、関係団体等のあいさつ、総会への参加、九州ブロック会長会議等が終わり、来月には鹿児島県にて九州ブロック担当者会同、連合会にて全国会長会議が行われます。その内容につきましては、全体研修会等や広報の場を借りまして、皆様にご報告させていただきたいと思っています。

ご承知の通り、今年は、5月29日に「法定相続情報証明制度」がスタートしました。少子高齢化はますます進み、相続問題も複雑化しております。また、ADR認定土地家屋調査士制度が施行されて11年が経ち、次の段階に進みつつあります。オンライン申請も完全オンライン申請に向けての更なる利用促進も強く打ち出されております。私ども土地家屋調査士の業務におきまして

も、世の中の流れを見極め、業務を進めなければならないと考えております。

また、未曾有の自然災害でありました東日本大震災から6年を経過しましたが、昨年4月には熊本地震が発生し、多くの尊い人命が失われております。さらに本年7月には、福岡県や大分県における豪雨による被害も甚大なものがありました。本県におきましても、いつ、同様の自然災害が発生するかわかりません。長崎県土地家屋調査士会では県内の各自治体と大規模災害における支援協定を締結し、いざという時の備えを進めております。今後も、災害協定締結にご協力を賜りますとともに、万一の災害時にはご協力をいただきますようお願い致します。

空き家対策における問題につきましては、各自治体との協定締結や、7条の協議会への参加等を行っています。空き家における問題は全国的な大きな問題でもあります、社会事業部を中心に、各支部も含めての活動となると思います。

また、所有者不明土地の問題も同様に大きな問題となっています。この件につきましては、長崎県土地家屋調査士政治連盟と一緒に長崎県各党の県連と意見交換会を行っております。

どちらも継続して行っていくことになり

ます。皆様のご協力をお願い致します。

さて、今年は土地家屋調査士制度ができ67年となりますが、土地家屋調査士は必ずしも多くの方に認知されているわけではないと考えます。

私達、土地家屋調査士の専門性を広く世の中にアピールすることが、とても重要なことでもあります。認知度が上がることにより、より業務に対する理解が広まることになると思います。

その活動の一つとして、テレビ、ラジオ、新聞等での広報活動を積極的に行っております。先日もラジオのインタビューに答え、土

地家屋調査士の業務をお伝えいたしました。

10月14日、15日には、長崎市の水辺の森公園におきまして、K T Nテレビ長崎とF M長崎が主催する、ラブフェス2017に、土地家屋調査士会のブースを出店いたします、ぜひ、足を運んでいただければと思います。今後もこのような活動を積極的に行っていきたいと考えております。

最後になりましたが、役員一同一丸となって会務に邁進いたしますので、今後とも本会と事業に対する会員皆様のご理解、ご支援、ご協力のほど、よろしくお願い致します。





副会長兼研修部長に就任して

副会長兼研修部長 松本 忠 寿

平成29年度の定時総会及び同日の理事会で副会長と研修部長を兼務することになり、併せて業務部、社会事業部、境界問題相談センター（センターながさき）を担当することになりました佐世保支部の松本忠寿です。

副会長としては新しく会長に就任した船津学会長を全面的に支え執行部が一丸となり目の前にある諸問題に対応していくことが、その役割であると認識しています。国の政策に盛り込まれている人材育成、災害への対応、社会資本整備としての所有者を特定することが困難な問題等に対し専門家としてどのように関与できるのかを常に考えつつ、これまで推進してきた「出前授業による人材育成」や「災害時における復興支援」、「地籍整備の推進としての地図作り」、「電子政府推進に関連したオンライン登記申請の推進」、「社会資本整備としての所有者不明（空家等）の問題」にも引き続き対応していきたいと考えています。

研修部長としては、これまで進めてきたweb研修を更に進化させた研修環境（研修会場、配信方法、配信内容、フィードバック）を構築することや日調連の特別研修やセンターながさきのADR研修に対し積極的に協力を行います。また日調連のeラーニングコンテンツも充実してきたので、全体研修会でも活用し利用の促進を図ること

で、長崎会会員の能力担保の向上に少しでも役立てるよう幅広い研修企画に取り組んでいきたいと考えています。

業務部、社会事業部、センターながさきの担当としては、今年度の事業計画に掲げている内容に取り組みながらも、各部会等で取り上げられる前向きな意見は積極的に取り入れて行きます。特に業務部長、社会事業部長に対応していただく案件はかなりのものになると思われまますので、内容を整理し効率良くそれらの諸問題に取り組めるようにしていくことが、私の役割であると認識しています。

今年で50歳になり平均年齢から逆算すると、いわゆる中堅の部類に属するものと自覚しておりましたが、周りを見廻すと私と嶋副会長の2名が執行部最年長者となっていました。最年長者としての役割は全く考えていなかったもので、これから嶋副会長と話し合いながら務めさせていただきます。

末尾になりましたが、これまで同様に会員及び関係者の皆様のご指導とご鞭撻を賜りますよう
よろしくお
願ひします。



針尾無線塔



副会長兼広報部長に就任して

副会長兼広報部長 嶋 隆 信

平成29年度定時総会におきまして副会長に就任いたしました長崎支部の嶋隆信と申します。広報部長を兼務し、財務部を担当することとなりました。

平成11年に土地家屋調査士として登録し、今年で19年目を迎えております。会務に携わるようになってからは7年目となります。今年丁度50歳となり、日々老いを実感しつつ、会務や調査士としての引際、老後等も意識する年齢となりつつあることを寂しく思います。

さて、長崎会では今年度、過去に類を見ない世代交代となりました。会長を筆頭に殆どの役員が40代前後となり、私と松本副会長が年長者となってしまいました。数年前までは殆どが60代前後の方達で構成されていたことを考えると、前針本会長も随分と思切ったと思います。

ただ、新会長をはじめ、現役員は実に頼もしく、研修等全国を駆け巡り、他業種と交流し、知識と見聞を拡げ、新しいアイデアを次々と取り入れていきます。

自分の仕事に限らず、会務のためによくこれだけ時間を割けるものだと、常々感心させられている次第です。

その中で、既にロートルとなってしまった私は付いていくのも大変です。足を引っ張らないよう重くなった体と気持ちを、今一度奮い立たせなければ…

広報においては、過去2年間、前松本広報部長において、素晴らしい仕事をされており、おかげで今年一年は黙々と業務計画をこなしていただけます。

ラジオ放送やテレビCMにラブフェスのブース出店、各会報の発行、ホームページ改変等、やらなければならないことは目白押しですが、前部長の既定路線に則って進めていけば良いので幾分、気は楽でしょうか。

船津会長、松本副会長においては、出前授業や防災用看板設置等、社会貢献は当然のこととし、土地家屋調査士の知名度をあげるべく、新聞にラジオやTV等のメディアへの露出も考えているようです。これからの2年間、新役員の皆さんと共に何らかの足跡を残せるよう努めると共に、有望な若い世代への橋渡しを心掛けながら、会務に精進していきたいと考えています。



副会長に就任して

副会長 山口 賢一

この度、副会長を拝命いたしました佐世保支部の山口賢一です。長崎会の会務に携わるのは6年ぶりとなります。相沢治典相談役が会長でいらっしゃった、平成21年度から2年間研修部理事として携わった以来であり、以後、佐世保支部副支部長、佐世保支部長、日調連理事と、視点場を変えて土地家屋調査士を見つめる貴重な経験をさせていただきました。

今期も九州ブロックより推薦を頂き、日調連「第74回定時総会」におきまして、2期目の日調連理事を拝命いたしました。長崎会副会長と日調連理事という立場で、松本副会長・嶋副会長をはじめ、理事、部員の方々と共に、船津会長の想いを実現するべく務めていく所存です。

私が行うべき職務として挙げられますのが、「日調連と長崎会との情報共有」です。日調連事務局からは、毎日多くのメールが届き、各部においては、昼夜を問わず毎日協議を行っています。また、約20の委員会・プロジェクトチームがあり、それぞれのテーマに基づき活動しています。

このことは、私たち土地家屋調査士を取り巻く環境・社会情勢が日々変わっているということに他なりません。会員の皆様の声を日調連へお伝えるとともに、日調連からの情報は、タイムリーにお届けできますよう心がけてまいります。

ところで、今期の日調連監事は九州ブロックから選出することになり、針本久則名誉会長が就任されました。長崎会から連合会役員が2人選出されることは、これまでにないことだと思います。針本名誉会長に監査いただいていることを肝に銘じ、土地家屋調査士の未来、長崎会の発展のために努めてまいります。

直近の業務に関わるものとして、登記申請の「完全オンライン化」が挙げられます。「完全オンライン化」は、目前に迫っています。「オンライン化」は国が推進する事業ですので、国家資格者として来るべきその時に向け、現在、書面申請の方も少しずつでもご準備いただけますと幸いです。

土地家屋調査士試験申込者数は、約20年続いた減少から、今年度増加に転じました。そこには各支部で実施されている次世代育成に向けた出前授業の成果が現れているものと思料します。私たちが、子供たちへ仕事の魅力を伝えていくことは大切なことです。同時に、私たちが社会から求められ、魅力ある国家資格者であるよう心がけていかなければなりません。会員ひとりひとりが、土地家屋調査士の営業マンです。皆様と一緒に、土地家屋調査士像に思いを馳せ、未来を作っていきたいと考えております。2年間、どうぞよろしくごお願い申し上げます。



総務部長に就任して

総務部長 川崎 勝

平成29年度の定時総会で総務部長に就任いたしました五島支部の川崎 勝と申します。本会委員会で平成23年度24年度のオンライン登記申請促進委員長、役員として平成25年度26年度の広報部次長、平成27年度28年度の総務部次長と務めてさせていただきました。今期は常任理事で総務部長であり身が引き締まる思いを感じています。

さて、総務部の主たる事業として、まず、会則及び諸規程の整備を掲げています。現在の土地家屋調査士活動に対応した諸規程の整備を図っていきます。会則や諸規程は土地家屋調査士制度及び会務を運営していく上での根幹と考えますので改正や修正が必要となった場合は対応していきたいと思えます。また、整備することに加えて諸規程がきちんと運用されているかを総務部として確認し実行に移していきたいと考えています。例えば、戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書取扱管理規程では請求書の管理・使用の適正を図ることと定められていますので啓発の方法を検討し実行していく等です。

次に政治連盟への対応として三団体協議会を11月頃に開催予定です。土地家屋調査士制度推進のため政治連盟との連携を図って行きたいと思えます。

その他の事業計画として会員名簿の発行いたします。2年に一度の発行となりますが会員皆様のご協力をお願いしたいと思います。

今年度は法務局から土地家屋調査士法施行規則第39条の2の非土地家屋調査士実態調査の委嘱を受けまして8月に各支部のご協力の元、長崎地方法務局本局を初め、県下7ヶ所の支局すべてにおいて調査を行っております。結果等につきましても報告させていただきたいと思えます。また現在のところ実態調査は司法書士会との一年交代で行うとの法務局の方針のようですが、今後も継続して実態調査の委嘱が行われるよう働きかけて行きたいと思えます。

最後となりましたが会務運営のために迅速で丁寧な対応を心掛け、2年間務めさせていただきますので、何卒よろしくお願い申し上げます。



財務部長に就任して

財務部長 清水 寛之

平成29年度定時総会にて引き続き、財務部長に就任いたしました長崎支部の清水寛之です。

土地家屋調査士に登録して8年目を迎えました。登録当初5年後10年後の将来像をイメージし目標を立て日々過ごしてきましたが、現状思い描いた通りとは言い難いと思います。しかし再度本会の要職を任せられ、自分を必要としてくれていることに感謝いたします。

私は4年間の理事経験の後、前期初めて常任理事を務めました。就任当初は、財務に関する専門的な知識や認識もない自分がその役割を果たせるのかと戸惑いましたが、周りの役員や部員の皆さんのおかげで何とかその職を努めさせて頂きました。これから2年間はこの経験を踏まえ、改善すべき箇所は改善し一歩でも二歩でもより良い方向へ前進出来るように努めます。

さて今年度、船津学新会長が誕生しました。新会長は土地家屋調査士の将来を見据えて、認知度向上を目指した取組みをこれまで以上に進めたいと所信を述べられました。このことは、我々土地家屋調査士の地位向上にも繋がりますし、有益な取組みだと考えます。

認知度を上げる方策は、新聞やテレビ、ラジオ等のメディア活用やイベント出店、例年各支部が実施する出前授業、これらの

他にも様々な場面が想定されます。いずれにしても、相応の新たな支出が必要となりますので、財務部ではこのことを念頭に、各科目での経費削減策を議論しながら支出抑制に努めます。

また近年、継続して進めている支部交付金に関する検討では、新会長の所信も新たな視点として加え、県下9支部が一様な支部事業（活動）を行えるような配分方策を考え結論を出したいと思います。特に離島など少人数の支部をサポート出来るような環境作りを目指します。

さらに事務局体制を充実させます。すでに事務局へお越しの方はご承知でしょうが7月より職員が制服を着用しています。これは要望を受けての支給でしたが、確かに職員に気持ちよく仕事をしてもらう環境作りは大切だと考えます。今後は、業務の効率・効果的な方策を職員からも発信してもらい、さらなる体制の充実を図ります。

親睦事業は会員相互の交流を目的としています。今後も親睦旅行として、日調連主催のゴルフ・観光大会への参加を兼ねた旅行を企画し継続していきます。一方でときには「海外へ！」との声も聞きますのでこれも検討していきます。

最後になりますが、会員皆様のご理解とご協力をお願いして就任の挨拶と致します。



業務部長に就任して

業務部長 前田 明俊

平成29年度の定時総会におきまして、業務部長を選任いただきました諫早支部の前田と申します。

本会の役員はおろか部員の経験も無いまったくの新人でございます。

今まで総会又は研修会等で役員並びに部員の皆様方にお世話になって来た分、今後の一期二年間会則の趣旨を理解し、会務に励んでいく所存でございます。

さて、今年度業務部の事業計画と致しまして、三項目掲げさせて頂いております。

1. 「調査・測量実施要領」の研究

会員の皆様方が日常業務を行われる上で必要な事項を研究し、研修会等で報告出来る様努めていきたいと思っております。

2. 業務改善に関する企画

新しい技術又は高度な知識や技術等に対する情報を収集し提案していきたいと思っております。

3. 境界鑑定委員会の事業促進

境界鑑定委員会と連携し、境界鑑定あるいは筆界特定に関しまして、さらなる研究を行い研修会を実施していきたいと思っております。

事業計画を遂行していくことはもちろんですが、日調連、九州ブロック協議会等からの情報収集にアンテナを張り巡らし、新しい情報、技術に対し部員の皆様と協力し共に考えていきたいと思っております。

今後、更に加速して行くと思われまます情報技術の発達に伴い、測量技術又は事務所経営の在り方について今までとは大きく変わって行くことが考えられます。

業務において便利になっていくことは望ましいことではありますが、土地家屋調査士の将来性として専門分野である「筆界」についての研究を進めていくことが忘れてはならない必須項目であると考えております。

業務部には、前業務部長の角部員をはじめ、吉村業務部次長、稲益部員と有能な皆様揃われ大変心強い次第でございます。そんな中で、新米部長ではございますが、業務部一同全力で会務を行って行く所存でございますので、温かく見守って頂ければと思います。

会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。



社会事業部長に就任して

社会事業部長 前川 賢 一

平成29年度の総会におきまして、社会事業部長に就任致しました佐世保支部の前川賢一と申します。

私は平成16年に登録をし、登録1年目から昨年度まで、広報→総務→業務→総務→研修を務めさせてまいりましたが、今年度から嶋部長の後を引き継ぎ社会事業部長に就任させて頂きました。初めての社会事業部であります。会員の皆様のご意見をいただきながら、微力ですが頑張ってお努めしていきたいと思っておりますのでご協力をお願い致します。

社会事業部の今期の主たる事業として4項目挙げております。まず第一に地図作成事業に関する事業の推進であります。今現在、多数の方の努力の基、地図作成事業が進められており、社会事業部として実績の把握及び作業の効率化推進を行っていきたくと考えており、また地図作成事業を通じて土地家屋調査士を少しでも広めていければと考えています。

第二に筆界特定制度に関する研究であり

ますがADRセンターと合同部会を開始し連携を図り、また筆界特定室との協議を行い研究できればと考えております。

第三に公嘱協会との連携ですが三団体協議会を開催して公嘱協会との意見交換また各々の諸問題の解決の糸口になればと考えてます。

第四に空家等対策の促進に関する特別措置法対策ですが、支部長会議の際、各支部の支部長の方々にお願いし各市町村の現状の確認を行い、有識者会議への参画を積極的に行っていければと考えております。

主たる事業としては4項目ですが登記の促進につながるような登記案内パンフレットの作成、先日改正されました個人情報保護法の会員の皆様への周知、地積問題研究会への入会、日調連制度対策本部の事業計画の把握等、多岐にわたる事業を行っていければと考えており、深堀部員、伊藤部員、竹永部員と共に精一杯の努力をいたす所存ですので、ご協力の程、宜しくお願い致します。



センター長に就任して

境界問題相談センターながさき センター長 高比良 航

平成29年度定時総会におきまして、この度『境界問題相談センターながさき』のセンター長を拜命させて頂きました。

設立当初から今日まで前田利孝前センター長が務めていましたセンターを引継ぐにあたり、多くの不安がありますが、周りの方々の協力を得ながら日々のセンター運営に尽力していきたいと思っております。

私の様に入会して間もない会員も増え、これを機に改めて『境界問題相談センターながさき』（以下、「センターながさき」という。）について紹介させて頂きたいと思っております。

平成19年に施行された「裁判外紛争解決手続の利用促進に関する法律」（ADR基本法）によって特別研修と考査を修了した認定調査士が民間紛争解決手続における代理権が付与されることとなったのが始まりです。

その後全国各会においてADRセンターが設立されていき、長崎会も平成22年、当時相沢会長時代において全国で44番目にセンターながさきを設立致しました。

全国的に見ると遅い開設となりましたが、他会の運営方法・状況等を精査し、より長崎会に適した運営方法を検討し、現在の長

崎方式と言われる運営方法が見いだされました。

日々の事前相談業務を各支部の会員の当番制とし、相談者からの連絡があった場合には当日の担当会員へ連絡を取るといった方法を取る事により、センターに待機要員を常駐させておく必要が無く、運営経費の大幅な削減となっております。

そのセンターながさきも、設立されて現在8年目となります。

これからは現在のセンター運営について、問題点・改善点等の検討を行い、センターながさきを利用される方々にとってより良い運営方法を見つけていきたいと思っております。また、現在法務省が筆界確定制度とADRの連携方策の検討を行っている所であり、日調連も同様の動きを見せています。

筆界特定制度とADRセンターとの綿密な連携・運営を目指し、長崎会としても連携方策を踏まえたうえで、法務局との足並みを揃えて行きたいと思っております。

各会員の皆様には、今後ともセンターながさきの運営にご協力をお願いすると共に、法務省が示す筆界特定制度との連携方策についてご理解を頂きます様、宜しくお願い致します。



総務部次長に就任して

総務部次長 早田 博 信

平成29年度定時総会におきまして、総務部次長に就任致しました諫早支部の早田と申します。

部員も含めて本会業務は初めての経験ですが、本会活動を通じて少しでも皆様方のお力になれるよう頑張っていきたいと考えておりますので宜しくお願い致します。

さて、先の総会では今年度、会則および諸規程の検討・整備や三団体協議会の開催、

会員名簿の発行、非土地家屋調査士実態調査への対応などが総務部の事業計画に盛り込まれております。

これまでの部会で少しずつ具体化している状況で、内容についてはまだよく理解できていないところもありますが、川崎部長を補佐し、自分の役割を果たせるよう今後2年間頑張っていきたいと思っております。どうぞ宜しくお願い致します。



業務部次長に就任して

業務部次長 吉村 光 昭

このたび、業務部次長に就任いたしました大村支部の吉村光昭です。本会の役員は初めてですがどうぞよろしく願いいたします。

今年度の事業計画は、「調査・測量実施要領」の研究、業務改善に関する企画、境界鑑定委員会の事業推進等につきまして活動していきたいと思っております。

研修部、業務部の合同部会もすでに3回行いWEB配信の機器、研修会場の視察、インターネット回線等の確認をいたしました。

先日、研修部、業務部の4名がアルアルカディア大村 コンベンションホールに向き、4名の部員の各事務所に接続しましたところなんの問題もなく配信することができました。

今後、船津新会長、前田業務部長のもと、土地家屋調査士会及び会員の皆様の更なる発展に少しでも貢献できますよう微力非才の身でございますが業務部次長を努めさせて頂く所存です。どうぞ会員の皆様の暖かいご支援をよろしくお願い申し上げます。



研修部次長に就任して

研修部次長 峰 昇 平

今期、研修部次長として活動させていただきます。長崎支部の峰昇平です。どうぞよろしくお願い致します。まずは、平成29年度定時総会におきまして会員の皆さまに理事としてご承認いただき、誠にありがとうございました。これまで本会では広報部、総務部の部員として活動させていただいておりました。その際は、頼りになる部長、次長をはじめ部員の方々がおりましたので、特に何もすることはありませんでしたが、今回次長という役目をいただき、身の引き締まる思いです。

さて、土地家屋調査士の倫理綱領の一つに「研鑽」という言葉がありますが、会員の皆さまの「研鑽」のお手伝いをさせていただくことが研修部の担いではないかと考えます。しかし、インターネットの普及などにより、いつでもどこでも欲しい情報を入手できる時代において、会員個々でのス

キルアップが可能であり、又、会員個々の業務の都合、研修会の開催場所などの問題で研修会へ参加する会員が減少している傾向にあるように感じます。そのような中で、研修部に求められていることは、会員の皆さまが研修会に来たくするような研修内容の充実、遠方の会員のためのweb配信の整備ではないかと思えます。又、本会だけではなく、日調連や他会などで開催される研修会の案内と参加支援も行っていきたく思っております。

個々のスキルアップも大事ではありますが、会全体としてのスキルアップ向上が今後の土地家屋調査士としての社会的地位の向上に繋がっていくと思えます。会員の皆さまの「研鑽」に少しでもお役に立てるよう、微力ながら一所懸命に努めて参りますので、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い致します。



広報部次長に就任して

広報部次長 横 田 耕 詞

平成29年度の定時総会におきまして、理事・広報部次長を拝命いたしました、島原支部の横田と申します。

これまで、社会事業部次長、財務部次長と経験をさせて頂き、多くのことを学ばせていただきました。

広報部では、1、会報の発行 2、長崎会ウェブサイトの利活用推進 3、啓蒙活動

と、調査士会や、会員が、いろんな事業、社会貢献に取り組んでいることを幅広く取材し伝えることが大切になると思えます。

これから2年間、嶋隆信広報部長のもと、長崎会をアピールできるよう頑張っておりますので、皆様のご指導、ご協力、宜しくお願いします。

平成29年度 日本土地家屋調査士会連合会 定時総会 報告書

副会長兼研修部長 松本忠寿

日 時：平成29年6月20(火) 午後1時
から21日(水) 正午まで

場 所：東京都文京区後楽1-3-61
東京ドームホテル

出席者：船津学会長、松本忠寿副会長

第一日目

守山正仁法務副大臣を始め法務省民事第二課の職員の方々が来賓として臨席された中で定時総会が開会されました。

林千年連合会長の挨拶の中には、所有者不明の土地問題、国土調査法第19条5項、認定登記基準点、筆界特定スキーム（代理人土地家屋調査士）、空家データの自治体への提供等について連合会で取り組んだ成果や今後の見通しを紹介しながら2期4年努めた連合会長職を今回で退く旨の話がなされました。



法務大臣表彰では全国より20名の土地家屋調査士の方々が受賞されました。受賞式後の金田勝年法務大臣の祝辞では骨太の方

針2017に記された不動産登記基盤の充実、災害に強い国造り、所有者不明の土地問題、不動産登記法第14条地図作成事業の推進、筆界特定制度のさらなる発展に土地家屋調査士の皆さんには尽力していただきたい旨の激励が込められておりました。

代理出席の守山正仁法務副大臣からは、境界の確定事業が国の経済活動にとって、非常に大切であるとの政府の認識が高くなっている。その結果、地図事業関連予算の増額につながっている。行方不明の土地問題については、これまで以上に対策を講じていかなければならないと考えており土地家屋調査士連合会からの要望を取り入れながら法務省としてもやっていきたいとの話がありました。



議長には福岡会 野中会長、奈良会 綿貫会長の2名が選出され議事に入り、平成28年度会務経過報告及び事業経過報告を議案書記載資料のとおり報告がなされました。

第1号議案

(イ) 平成28年度一般会計収入支出決算報告承認の件

(ロ) 平成28年度特別会計収入支出決算報告承認の件

が上程され可決承認されました。

議場から海外の地籍についての研究は無用であり連合会事業の中で取捨選択されるべきであるのではないかとの質問がありました。(これからの法務、技術等多方面から見ても必要不可欠な研究であるが、予算の有効活用の面も踏まえ実施していくと、執行部より返答)

第2号議案

役員等選任の件

選挙管理委員会による選挙事務が行われ、会長候補者2名、副会長候補者5名による所信表明(各5分)がされた。その後、代議員と連合会役員の179名による投票が行われ開票は翌日行われるとのことで一時中断となり一日目が終了しました。



懇親会では自民党、公明党、民進党の各議員連盟の代議員が多数お見えになり、長崎県選出の自民党 北村誠吾代議員、民進党 高木義明代議員も懇親会に駆けつけていただきました。

第二日目

前日に引き続き議事を再開しました。

第3号議案

平成29年度事業計画(案)審議の件

第4号議案

(イ) 平成29年度一般会計収入支出予算(案)審議の件

(ロ) 平成29年度特別会計収入支出予算(案)審議の件

が一括上程され、執行部提案通り可決承認されました。

第2号議案

役員等選任の件

前日に引き続き再度上程され選挙管理委員会から選挙結果の報告がされた。指名理事、各ブロック協議会選出理事、監事の承認がされた。選挙結果及び理事、監事は以下の通りです。

	選挙区分	氏名	所属会	得票数
会長	選挙	岡田潤一郎	愛媛会	96 当選
		國吉正和	東京会	83
副会長	指名	加賀谷	栃木会	
	選挙	岸本八太郎	兵庫会	56
		小野伸秋	岐阜会	123 当選
		菅原唯夫	岩手会	127 当選
		堀越義幸	群馬会	89
		戸倉茂雄	山口会	142 当選
理事	指名	佐藤	札幌会	
		山田	京都会	
	選考	丸山晴広	東京会	関東ブロック
		大竹正晃	神奈川会	
		松本嘉明	埼玉会	
		鈴木泰介	千葉会	
		柳澤尚幸	群馬会	
		芦澤武	山梨会	
		清野松男	新潟会	
		東良憲	奈良会	近畿ブロック
		北村秀実	滋賀会	中部ブロック
		小嶋眞介	愛知会	
		山崎勇二	福井会	
		今瀬勉	岐阜会	
		藤本陸	広島会	中国ブロック
		金関圭子	岡山会	九州ブロック
		日野智幸	福岡会	
		山口賢一	長崎会	
		高橋一秀	宮城会	東北ブロック
		土井将照	福島会	
		浅野裕士	札幌会	北海道ブロック
		山谷正幸	旭川会	
		三田哲矢	高知会	四国ブロック
		徳永哲	愛媛会	
		林亜夫	連合会	
監事	選考	加藤幸男	大阪会	
		針本久則	長崎会	
		新村実	連合会	

連合会新会長に就任した岡田潤一郎会長から、2年間土地家屋調査士制度のために走り続けることを約束し、新執行部の誰もがその激務に耐え得る人たちであるので、

叱咤激励をお願いしたいとの挨拶がありました。

以上をもって平成29年度の定時総会の議事全てが終了しました。

平成29年度 九州ブロック協議会定時総会 報告書

財務部長 清水 寛 之

日 時：平成29年6月3日(土) 午後2時
から4日(日) 正午まで

場 所：鹿児島市 城山観光ホテル

出席者：針本久則名誉会長、船津学会長、
松本忠寿副会長 山口賢一副会長、
清水寛之財務部長

第一日目

多数のご来賓を迎え、総会セレモニーが開催されました。セレモニーでは、針本久則九州ブロック協議会会長の挨拶の後、来賓紹介が行われ、保岡興治衆議院議員や林千年日調連会長など5名の方より来賓祝辞が述べられました。セレモニー終了後は、集合写真撮影を行い報告事項へと移りました報告事項では、各ブロック協議会会長からの挨拶、および有限会社桐栄サービスから日調連共済会の保険制度に関する概要説明がありました。その後、日調連の梅野副会長、山本常任理事、山口理事より会務報告がありました。また今年は日調連の役員選挙の年度にあたり、会長候補者の岡田潤一郎日調連副会長と國吉正和東京会名誉会長、副会長候補者の4名から所信表明がありました。

第二日目

午前9時より議事が開始されました。当

番会の宮脇謙舟鹿児島会会長が議長に選出され、船津学事務局長より会務報告がなされました。その後、下記議案が上程され審議が行われました。

第1号議案 平成28年度決算報告(監査報告)
並びに剰余金処分案承認の件

第2号議案 平成29年度事業計画案審議の件

第3号議案 平成29年度予算案審議の件

第4号議案 連合会役員候補推薦の件

第5号議案 次期当番会決定の件

第6号議案 九州ブロック協議会役員選任の件

第7号議案 その他の件

ブロック研修会や土地家屋調査士特別研修に関する意見や質問がありましたが、第1～3号議案は原案通り可決承認されました。第4号議案は、理事として長崎会の山口賢一会員、福岡会の日野智幸会員、監事として長崎会の針本久則会員を推薦することで承認されました。第5号議案は、沖縄会に決定しました。第6号議案は、会長に野中和香成福岡会会長、副会長に宮脇謙舟鹿児島会会長、監事に島袋裕二沖縄会副会長、事務局長に佐藤周作福岡会副会長がそれぞれ選任されました。

全ての議事が終了後、林千年会長をはじめとする日調連役員の方々との意見交換を行い、定時総会の全日程を終了しました。



平成29年度 長崎県土地家屋調査士 政治連盟定時大会開催

幹事長 石橋 一 浩

平成29年3月2日(木) 午前11時、長崎ブリックホール3階会議室にて定時大会が開催されました。

松本副会長の開会の辞により開会の後、相沢会長より挨拶があり、長崎県連との、所有者所在の把握が困難な土地への対応に関する意見交換会の開催や14条地図作成業務について、年々予算アップの実績など、政治連盟の存在意義があるとのことをお話を頂きました。

皆様には今後とも変わらぬご支援を頂きますようお願い申し上げます。

続いて長崎県土地家屋調査士会：針本久則会長、長崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会：宮脇成芳理事長よりご挨拶を頂いた後、議事を進行しました。

本年度の議長は、長崎支部：清水会員を選出しております。ご協力に感謝致します。

平成28年度の会務活動報告については、3月、10月の全調政連関係の会議出席等の会務、活動報告があり、会員状況につき、現在の当連盟加入率は77.3%で全国10位であることを報告しました。

続いて第1号議案（平成28年度収支決算、監査報告の件）につき審議の後、原案どおり可決承認されております。

第2号議案（平成29年度の運動方針、活動計画案承認の件）、第3号議案（平成29年度収支予算案承認の件）につき審議の後、採決に移り、第2号議案、第3号議案とも原案どおり可決承認されました。

その後、役員選任の件が第4号議案として上程され、相沢会長以下、執行部の案で承認され、副幹事長については例年支部長にお願いしているという経緯があり、了解を頂き後日報告するとのことでした。

最後に、松永副会長の閉会の辞により本大会を無事終了しました。

平成29年度 第3回理事会報告

事務局長 多田 一郎

日 時 平成29年6月29日(木)
午後3時00分～午後4時45分
場 所 長崎県勤労福祉会館
4階第2中会議室
出席者 船津学会長、松本忠寿副会長
嶋隆信副会長、山口賢一副会長
川崎勝常任理事、清水寛之常任理事
前田明俊常任理事、前川賢一常任理事
高比良航常任理事、早田博信理事
吉村光昭理事、峰昇平理事
横田耕詞理事、寺岡誠三監事
藤田敏夫監事
欠席者 田中勝芳監事
議事録署名人 峰昇平理事、早田博信理事
議事録作成人 多田一郎事務局長

【審議議案等】

報告事項

1. 日調連総会報告、九州ブロック協議会報告
2. その他

審議事項

1. 各部部員の選任並びに委員会の設置承認及びその委員の選任の件（総務部）
2. 注意勧告理事会の理事の選任の件（総務部）
3. 平成29年度各部事業計画の執行の件

4. 日調連大規模災害基金の募集の対応について（財務部）
5. その他

新理事となり、初めての理事会開催ということもあり、会長挨拶の後、各理事の自己紹介に始まり、報告事項へと移りました。

九州ブロック協議会定時総会については清水寛之常任理事より報告、日調連定時総会については松本副会長より報告を行いました。

続いて川崎総務部長より、空き家対策の推進のための新規制度に係る説明会の報告を行いました。

その他 松本副会長から、本日午前中に行なわれた法務局との事務打合せ会の報告がありました。



【議 事】

議題 1.

各部員の選任並びに委員会の設置承認及びその委員の選任の件（総務部）

川崎総務部長より説明があり、各部員の決定、境界鑑定、紛議の調停委員会、苦情相談委員会の設置、境界問題相談センター委員について、全員賛成で承認されました。

議題 2.

注意勧告理事会の理事の選任の件（総務部）

川崎総務部長より説明があり、注意勧告理事会について、松本副会長、嶋副会長、山口副会長、川崎部長、清水部長、前田部長、前川部長の7名に全員賛成で承認されました。

議題 3.

平成29年度各部事業計画の執行の件

早田総務部次長

1. 会則及び諸規定の整備、昨年改訂した情報公開する規則等のデータベースへの反映、連合会から規則モデルの改正が来たら対応したい。財務部との連携に関しては、職員就業規則の改訂について対応したい。注意勧告理事会が出した結論の通知方法についても対応したい。
2. 政治連盟の対応については、三団体協議会を開催して、これに対応したい。
3. その他で会員名簿を9月1日現在で発行したい。非土地家屋調査士実態調査については、本日、法務局総務課と打合せをおこなったので、支部への連絡等についてもおこないたい。27年度緊急連絡網についても修正したい。この件は支部長会でもお願いしたい。大規

模災害支援協定を締結したところに関しては、役員改選での連絡をおこなっている。

清水財務部長

1. 財務改革の検討で、支部交付金のあり方の検討、支出全般の検討をあげている。交付金は定額でしているが、ヒアリング等の実施も含めて検討したい。支出に関しても、しっかり見ていきたい。
2. 事務局体制の充実に関しては、昨年職員へのヒアリングを行い、事務全般の効率化等をおこなってきたので引き続き行いたい。就業規則については、現行の法律によると見直しが必要な点もあり、昨年から社会保険労務士に規則を見てもらっているので、総務部と連携して検討していきたい。
3. 国民年金基金や各種保険の斡旋については、会報ながさきへ掲載や新入会員へ加入啓蒙を続けていきたい。
4. 親睦事業の実施に関しては、昨年、日調連の親睦ゴルフに組み込んだ形で実施し、決定ではないが今年も同様の方法で実施していきたい。また、多くの会員さんに参加できる親睦事業についても検討していきたい。

吉村業務部次長

1. 調査・測量実施要領の検討で、日常業務を行う上で必要な事項の研究及び研修の実施、会員へ周知するための研修、

筆特活用スキームの取扱要領の研究。

2. 業務改善に関する企画として、新しい技術を利用した業務の提案、高度な知識や技術を養成するための研修会への会員派遣。
3. 境界鑑定委員会の事業推進として、境界鑑定・筆界特定に関する研修の実施をおこないたいと思っている。

峰研修部次長

1. 研修会の実施で全体研修会を年間3回開催し、第1回は8月7日にセキュリティ対策、現況測量、ネットワークRTK、筆界活用スキームを予定している。今後、会員の方に興味を持ってもらえる内容で実施したい。ADR研修会の実施についてはADRセンターと協議をして実施をしていきたい。
2. 日調連、他県会、他団体主催の研修会の案内と参加支援については、メールで案内が届きましたらお知らせしたいと思っている。
3. 日調連主催の土地家屋調査士特別研修への対応は、受講生が少ない現状だが、どう対応したら良いのか検討をしたい。
4. CPD制度への対応については、連合会が管理して公開することになっている。
5. web研修への対応については、役員改選があったので、業務部ともしっかり協議をおこなっていききたい。

横田広報部次長

1. 会報の発行で、「会報ながさき」第73号の発行「WEB会報長崎」第8号の掲載。
2. 長崎会webサイトの利活用推進は、ウェブサイトを利用した情報発信の継続、ウェブサイト内情報の適正化の実施。レイアウトの変更で来年度変更のために、今年度は業者と打ち合わせをおこなっていききたい。
3. 啓蒙活動は各支部の無料相談会、行政庁の主管する市民相談等への支援及び告知、各支部の出前授業への支援及び告知、カレンダーの作成協力、会員事務所への地理情報掲示板設置。また、土地家屋調査士業のアピールの為、ラジオ番組の調査を行なう。ラブフェスの参加の為、ラジオテレビ等の広告もやりたい。

前川社会事業部長

1. 地図作成事業に関する事業の推進は各市町、法務局との協議をおこなう。実績の把握と作業の効率化推進をし、測量業界との連携を計りたい。
2. 筆界特定制度に関する研究は、ADRセンターとの連携は合同部会の開催等で、連携したい。筆界特定室との協議もおこないたい。
3. 公嘱協会との連携は協議会開催により連携推進したい。
4. 空家等対策の促進に関する特別措置法対策は、各市町の現状確認、助言、有

識者会議への参画の打診、協定の推進は各支部長に協力いただきたい。常任理事会での協議でも、リーフレットの作成、日調連制度対策本部の計画についても検討していきたい。個人情報保護法の改正点についても検討していきたい。

高比良センター長

1. センター業務の運営についてはこれからもセンター業務の実施・運営を行っていききたい。
2. 研修会の企画・実施としては、センター業務に必要となる知識・技能の習得を目指した研修会の企画・実施を、研修部と合同でおこなっていききたい。
3. 筆界特定制度との連携は、本日の法務局との事務打合せ会で質問をしたが、法務省からの連絡が無い状況が続いているが、長崎地方法務局筆界特定室との連携方策が示されてから協議をしていききたい。

4. センター業務の検討は、日調連、他会、法務省等の情報を得ながら今後のセンターながさきの方向性を探るが、10月の九州ブロックの担当者会合で情報を集め、今後の方針について検討をおこなっていききたい。

以上、各部より説明があり、平成29年度各部事業計画の執行の件は全員賛成にて承認されました。

議題 4.

日調連大規模災害基金の募金対応の件
(財務部)

清水財務部長より説明があり、日調連の大規模災害基金の募集について、全員賛成のもと、7月7日の支部長会に諮ることとなり、以上をもって平成29年度 第3回理事会を終了いたしました。



平成29年度 第1回支部長会議報告

事務局長 多田 一郎

日 時 平成29年7月7日(金)
午後1時～午後3時00分

本会会長挨拶
議事録署名人指名

場 所 長崎県勤労福祉会館
1階小会議室D

議事録作成人委嘱

出席支部長

立野 彰弘 (長崎支部)
吉村 光昭 (大村支部)
毎隈 一也 (諫早支部)
島峯由美子 (島原支部長代理)
池田 新治 (佐世保支部)
末永 彰 (平戸支部)
山下 賢一 (五島支部)

報告事項

- 1) 九州ブロック協議会平成29年度定時総会の報告について
- 2) 日本土地家屋調査士会連合会第74回定時総会の報告について
- 3) 本会平成29年度第3回理事会の報告について

欠席支部長

長嶋 雄二 (壱岐支部)
畑島 茂生 (対馬支部)

議 題

- 1) 議長選出について
- 2) 平成29年度 各支部・本会の事業計画の具体的な執行について
- 3) 平成29年度 支部長会の開催予定について
- 4) 連合会平成29年度大規模災害基金の募金の対応について
- 5) その他

出席本会役員

船津 学 会 長
松本 忠寿 副 会 長
嶋 隆信 副 会 長
山口 賢一 副 会 長
川崎 勝 常任理事
清水 寛之 常任理事
前田 明俊 常任理事
前川 賢一 常任理事
高比良 航 常任理事

議長就任まで松本副会長による司会進行がなされ、倫理綱領唱和で会議が始まった。

本会会長挨拶

会長推薦並びに、新たな部員等の選出に関して各支部長へのお礼があった。

また、その後の九州ブロック協議会の総

会、日調連総会、6月29日開催の法務局との事務打合せ会、常任理事会、理事会の概要に関して概要の報告があった。

議題 1. 議長選出について

支部長の互選で話が始まったが特定の支部長を推薦する意見が出なく、会長からの指名を求める意見があり、各支部長に諮ったところ全員が指名に賛成のため指名となった。

これを受けて、船津会長は議長に池田新治佐世保支部長、副議長に末永彰平戸支部長を指名した。

議事録署名人指名

池田議長より、長崎支部長の立野彰弘氏、大村支部長の吉村光昭氏が指名された。

議事録作成人委嘱

池田議長より、多田一郎事務局長が委嘱された。

池田議長から、役員改選により自己紹介をすることになり、着席順に自己紹介をおこなった。

報告事項

- 1) 九州ブロック協議会平成29年度定時総会の報告について
- 2) 日本土地家屋調査士会連合会第74回定時総会の報告について
- 3) 本会平成29年度第3回理事会の報告について

議 題

- 1) 議長選出について
- 2) 平成29年度 各支部・本会の事業計画の具体的な執行について
- 3) 平成29年度 支部長会の開催予定について
- 4) 連合会平成29年度大規模災害基金の募金の対応について
- 5) その他

池田議長は報告事項について、本会役員に説明を求めた。

清水財務部長より九州ブロック協議会総会について説明がなされた。

(平成29年度九州ブロック協議会定時総会報告書のとおりであり、記載省略。)

松本副会長より日調連定時総会について説明がなされた。

(第74回日調連定時総会報告書のとおりであり、記載省略。)

川崎総務部長より本会平成29年度第3回理事会等の報告がおこなわれた。

理事会の協議事項については、各部部員の選任並びに委員会の設置承認及びその委員の選任の件、注意勧告理事会の選任の件について概要の説明があった。

また、理事会と同じ日に開催された法務局との事務打合せ会についての概要説明があった。続いて、空き家対策の推進のための新規制度に係る説明会についての説明があった。

池田議長は上記報告事項について質問等を求めたが、特に無かった。

議題2. 平成29年度 支部・本会の事業 計画の具体的な執行について

池田議長は議題2の平成29年度支部・本会の事業計画の具体的な執行について各支部長に説明を求めた。

【長崎支部】

1. 公嘱協会長崎地区との協議会及び合同 研修会

《総会後に協議をしたい。》

2. 長崎支部研修会

《年内開催を目指している。》

3. 長崎市における市民相談

《毎週火曜日に実施している。》

4. 長崎地方法務局及び関係諸官公庁との 協議会（必要に応じて）

《現在のところ予定していない。》

5. 会員相互の意思疎通を図るための意見 交換会、懇親会の開催

《7月末と12月に予定したい。》

6. その他（出前授業等）

《昨年実施ができなかったので打開策を検討する。》

【大村支部】

1. 支部定時総会の開催（4月の下旬）

《4月8日に開催した。》

2. 支部研修会の実施

大村支部と大村地区合同による研修会
（年2回程度）

支部長会報告その他

《研修会は年2回程予定している。

大村地区の協議会を明後日開催。》

3. 法務局及び関係官庁との連絡・協議会 （必要に応じ随時）

《必要に応じて開催したい。》

4. 他団体及び会員相互の親睦会

①司法書士会大村支部、補助者参加による
納涼会の開催（7月）

《納涼会を7月20日に予定している。》

5. 啓蒙活動

土地家屋調査士法施行規則第39条の2
の規定による調査（法務局依頼）

合同無料相談会（司法書士会合同）へ
の参加

全国一斉・法務局休日相談（10月）は、
2年前は大村会場でしたので参加しま
したが、諫早会場の場合は、諫早支
部長と協議し参加するか判断する。

《非調査士の調査は実施されるよう
なので実施する。合同無料相談会
は、司法書士会から実施しないと
昨年連絡があり、今年7月29日に
単独で実施する。全国一斉・法
務局休日相談については、会場
がどこになるかで諫早支部と協
議していきたい。》

【諫早支部】

1. 研修会

① 7月・11月

≪研修会は今日の5時からを予定している。最初に法務局からオンライン申請と、法定相続証明制度について話してもらい、その後研修会を実施する。また、11月も予定している。≫

②その他（会員の要望に応じ適時）

2. 協議会

法務局及び関係官庁との協議

- ・会員の要望に応じて開催

3. 広報活動

- ・全国一斉不動産表示登記無料相談会 7月開催

≪7月22日に3会場で実施予定。≫

4. 厚生活動

①納涼懇親会

7月研修会とリンクして計画

②忘年会

11月研修会とリンクして計画

≪納涼懇親会を研修会の後に実施。

忘年会も研修会後に実施予定。≫

5. その他

「全国一斉！法務局休日相談所」

への協力（10月）

「非調査士取締実態調査」への協力

（8月）

≪全国一斉！法務局休日相談所」と「非調査士取締実態調査」への協力をする。≫

【島原支部】

1. 中学校での出前授業の開催

≪毎年、中川支部長が1月か2月に実施する予定。≫

2. 法務局との研修会の開催

≪会員にアンケートを取って行いたい。≫

3. 島原市広報紙への広告掲載検討を予定

≪島原市の広報に実施することを検討している。≫

【佐世保支部】

1. 支部研修会の実施

≪10月13日に個人情報保護法、オンライン登記申請、法定相続証明情報制度を実施予定。≫

2. 本会付託事業への対応

①出前授業・測量指導等への対応

②無料相談会（表示登記・法務局）

及び非調査士実態調査への対応

≪出前授業は12月か1月に実施したい。

測量指導は5月10日に鹿町工業に実

施した。県大会で準優勝だった。不

動産表示登記無料相談会は8月6日

に予定。≫

3. 関係官庁との協議、連絡

①公共基準点使用に係る包括承認申請

の継続

②法務局との協議、連絡

③県北振興局・佐世保市との協議、連絡

≪公共基準点使用に係る包括承認申請手続は毎年継続実施している。7月6日

に長崎地方法務局中野首席登記官が法定相続証明情報制度の説明及びオンライン登記申請推進のお願いに支部事務局に来られた。県北振興局・佐世保市との境界承認に係る継続協議を12月にはしたいと思っている。≫

4. 地図作成関連事業への協力

≪佐世保市地籍調査の立会いが7月3日から実施されているので協力したい。≫

5. 関係団体への協力

①相浦伊能忠敬石碑保存会への協力

②佐世保市空家等対策協議会への協力

③佐世保市固定資産評価審査委員会への協力

≪相浦伊能忠敬石碑保存会への協力は7月1日開催の打合会に山口副会長が参加している。佐世保市空家等対策協議会への協力については7月19日に協定締結式がおこなわれる。佐世保市固定資産評価審査委員会への協力は、まだ開かれていない。≫

6. 会員相互及び他支部との親睦交流ならびに他士業団体との連絡協調

①交流スポーツ大会の実施

②他士業団体との連絡協調

③親睦旅行等の検討

≪交流スポーツ大会の実施は11月位に司法書士会佐世保支部とボーリング大会を実施したい。他士業団体との連絡協調は行政書士会佐世保支部、司法書士会佐世保支部の総会懇親会にそれぞれ参加している。≫

【平戸支部】

1. 支部総会・親睦会

≪4月28日に開催した。≫

2. 法務局との打合せ

≪4の支部研修会で話が纏まらないなら、法務局に話に行こうと思っている。≫

3. 各事務所での無料相談会（10月）

≪10月の1か月を各事務所で無料相談を受け付けるとしている。≫

4. 支部研修会（必要に応じて開催）

≪研修会が必要になったら開催したい。≫

5. 県立北松農業高等学校測量専攻科出前授業

≪学校の事業の兼ね合いで去年は実施しなかったが、出来ればしたいと思う。≫

6. イベント事業でのブース出店
（広報活動）

≪まだ、活動をしたことがない。他の支部がされていたら参考にしたい。≫

【五島支部】

1. 支部定時総会の開催（4月）

≪支部総会は4月に開催した。≫

2. 支部研修会（年1回）

・93条調査報告書の研修

≪忘年会時期の12月に93条調査報告書の研修を予定している。≫

3. 法務局及び関係官庁との協議会
（年1回）

- ・長崎地方法務局五島支局
(93条調査報告書)

≪7月4日に支部会員7名と五島支局2名の9名が出席。法定相続証明制度、非農地通知、所有者の把握が難しい土地について、空き家対策、オンライン申請についての意見交換をおこなった。≫

4. 無料法律相談会の開催

- ・行政書士会と同時開催

≪10月に行政書士会と開催したい。≫

5. その他

- ・忘年会（研修会と同日開催）

≪忘年会を研修会と同日に開催したい。≫

【壱岐支部】欠席

1. 支部総会

日時 平成29年4月15日(土)

15:00

場所 壱岐の島ホール

2. 業務研修会（必要に応じて開催）

3. 法務局との協議会（必要に応じて開催）

【対馬支部】欠席

1. 平成29年4月14日(金) 支部総会

2. 平成29年5月19日(金) 本会総会予定

3. 業務研修会（必要に応じて）

4. 法律無料相談会

5. 非調査士実態調査

池田議長は各部長に本会の事業計画について説明を求めた。

川崎総務部長

1. 会則及び諸規程の整備

- ・会則及び諸規程の検討、整備

昨年と改正した情報公開に関する規則等をデータベースに反映、また、連合会からの規程の改正について対応したい。財務関係の職員就業規則の改正も対応したい。また、苦情の申立ての場合の回答についても検討したい。

2. 政治連盟への対応

- ・三団体協議会開催

今年度も対応したいと考えている。

3. その他

- ・会員名簿の発行

- ・非土地家屋調査士実態調査への対応

今年度は名簿作成の年なので、9月1日現在で例年どおり対応していきたい。非調査士の実態調査については、法務局総務課と打合せをおこなった。大規模災害時の緊急連絡網の更新をお願いしたい。

清水財務部長

1. 財務改革の検討

- ・支部交付金のあり方の検討

- ・支出全般の検討

支部交付金のあり方について、変更が必要なのかも検討をしていきたい。支出全般の検討は今後も検討を続けていきたい。

2. 事務局体制の充実
 - ・事務全般の効率化の検討および実施
 - ・事務局職員就業規則の見直し効率的な事務局体制を続けることができるように検討をしていきたい。専門家の意見を参考にしながら就業規則の見直しも検討していきたい。
3. 土地家屋調査士国民年金基金及び日調連共済会の取り扱う各種保険の斡旋
 - ・会報「ながさき」への広告掲載
 - ・新入会員の入会手続き時における加入啓蒙
例年どおり広告を会報に掲載したい。
また、新入会員の入会の際に加入啓蒙をおこなう。
4. 親睦事業の実施
 - ・親睦旅行の企画および実施
 - ・親睦事業の検討
今年度はゴルフ大会が三重で行なわれるので、これと抱き合わせということで作業を進めている。親睦事業に関しては旅行以外も含め、検討を続けていきたい。

前田業務部長

1. 「調査・測量実施要領」の研究
 - ・日常業務を行う上で必要な事項の研究及び研修の実施
 - ・会員へ周知するための研修
 - ・筆特活用スキームの取扱要領の研究調査
 - ・測量実施要領は平成30年度に大幅な改正が予定されているようなので、研修会で会員に周知したい。
2. 業務改善に関する企画

- ・新しい技術を利用した業務の提案
 - ・高度な知識や技術を養成するための研修会への会員派遣
新しい制度等があったら、研究して周知をしたい。
3. 境界鑑定委員会の事業推進
 - ・境界鑑定、筆界特定に関する研修の実施
引き続き境界鑑定委員会の事業推進をおこなってきたい。

松本研修部長

1. 研修会の実施
 - ・全体研修会年間3回
 - ・ADR研修会の実施
(ADRセンターとの合同開催)
今年度の第1回の全体研修会は8月7日に長崎ブリックホールで行なう予定。
内容については添付資料を参照してほしい。
2. 日調連、他県会、他団体主催の研修会の案内と参加支援
 - ・他県調査士会主催の研修会の案内
 - ・他団体主催の研修会の案内
例年どおり他県会等の資料を会員の方へ提供したい。
3. 日調連主催の土地家屋調査士特別研修への対応
 - ・協力員として受講生の支援
参加者は少なくなっているが、今後も支援をしたい。
4. CPD制度への対応
 - ・本会、他県会、支部、公嘱協会等の研修会におけるCPDポイントのウェブサイト上の管理eラーニングの関係

等で、長崎会のHPのCPDポイントの掲載を止めた。CPDポイントについてはもう少し時間がかかるようだが日調連のHPで見てほしい。

5. web研修への対応

- 本会研修のweb配信の実施、研究
 - eラーニングへの対応、案内
- 研修部の役員等も代わったので、web配信の関係でお願いすることもあると思うがよろしくお願ひしたい。

嶋広報部長

1. 会報の発行

- 「会報ながさき」第73号の発行
 - 「WEB会報長崎」第8号の掲載
- 恒例の会報の発行をおこなう。

2. 長崎会ウェブサイトの利活用推進

- ウェブサイトを利用した情報発信の継続
 - ウェブサイト内情報の適正化の実施
- ウェブサイトのレイアウトの変更に合わせ、充実を図りたい。

3. 啓蒙活動

- 各支部の無料相談会、行政庁の主管する市民相談等への支援及び告知
 - 各支部の出前授業への支援及び告知
 - カレンダーの作成協力
 - 会員事務所への地理情報掲示板設置
- 例年のどおりおこないたい。

長崎支部へのお願いで、10月にラブフェスがこなわれる。この時にブースの出店をお願いしたい。

長崎支部でやっていただき、平戸支部も手伝いか見学をおこなっていただきたい。

また、次の長崎支部の役員会に私と上

戸部員を参加させてほしい。佐世保支部と島原支部に出前授業の報告をお願いしたい。無料相談を開催される支部は報告をお願いしたい。

関連して、山口副会長からは東京で8月に開催される子供霞が関。また、地面のボタンを探そう等のイベントについての説明があった。

前川社会事業部長

1. 地図作成事業に関する事業の推進

- 各市町、法務局との協議
 - 実績の把握と作業の効率化推進
 - 測量業界との連携
- 毎年どおり実績の調査をしていきたい。

2. 筆界特定制度に関する研究

- ADRセンターとの連携
 - 筆界特定室との協議
- ADRセンターと合同部会を開催する等、連携をしていきたい。筆界特定室とも協議をしていきたい。

3. 公嘱協会との連携

- 協議会開催により連携推進
- 三団体協議会等を開催して、連携をはかっていきたい。

4. 空家等対策の促進に関する特別措置法対策

- 各市町の現状確認、助言
- 有識者会議への参画の打診
- 協定の推進

各支部長さんに各市町の状況の報告を上げていただきたい。

この他に、岡山会が法務局と作成しているパンフレットを長崎会でも作成し

たいと思っているので、出来た際には各支部長さんに配布や補充をお願いしたいと思っている。また、地籍問題研究会というところに長崎会が賛助会員で参加するようにしている。日調連の各部事業計画の資料を配布しているが、長崎会には制度対策本部が無いので社会事業部会が同部会の業務を行うようにしたい。政治連盟と共同で、議員連盟、県会議員の把握をしていきたい。個人情報保護法の把握をしていきたい。

高比良センター長

1. センター業務の運営

・センター業務の実施・運営

これまでどおり、センター業務の実施、運営を継続していきたい。

この点に関して受付の当番が滞っているとところがあるようなので、各支部長に確認をしていただきたい。

2. 研修会の企画・実施

・センター業務に必要となる知識

・技能の習得を目指した研修会の企画、実施

研修会の企画、実施をしていきたい。

3. 筆界特定制度との連携

・長崎地方法務局筆界特定室との連携方策の検討、推進

法務局へ連携方策について問合せをしている。法務省から、まだ連絡がきていないが、連絡が来たら話を進めたい。

4. センター業務の検討

・日調連、他会、法務省等の情報を得ながら今後のセンターながさきの方向性

を探る

日調連等、他会、法務省等の情報を得ながら、長崎に適する方法を探りたい。

池田議長は先ず、各支部の事業計画について質問を求めた。

松本副会長

昨年はFM長崎の防災ハンドブックの企画と連携したかたちでCMをおこなった。今年もFM長崎とKTNがおこなうラブフェスでテレビとFMラジオのCMを予定している。表示登記の無料相談については、各支部でやられる広告について予算を事前に出してもらえれば、本会からどれだけ出せるかを示せると思う。

池田議長は他に質問等が無かったので、本会の事業計画についての質問を求めた。

末永平戸支部長

オンライン申請の所を見ようとしていると、開かなかったが。

松本副会長

オンライン申請の所を見るなら長崎からも联合会からも見ることができる。

船津会長

長崎県内のオンライン申請については約43%が実施されている。法務局は29年度末で60%、30年度末で70%を目標としているので、各支部でもご協力いただきたい。

また、今年も名簿を作成するので、古い

写真については新しいものに変えるようご協力をお願いしたい。親睦旅行については、今後も日調連のゴルフ大会に合わせたかたちでという方向と思うので、各支部が旅行を計画されているようなら、ゴルフ大会に合わせたかたちでの検討をお願いしたい。

各支部へのお願いが多いので纏めると非調査士への調査協力をお願い。緊急連絡網の名簿の更新について。

これからお願いすることになるが、大規模災害の件。ラブフェスへの参加。出前授業の報告。無料相談の報告。空家対策の報告。社会事業部からのパンフレットをお願い。センターの当番表の件。宜しく願いしたい。

池田議長は質問が無かったので、議題2を終了した。

議題3 平成29年度支部長会の開催予定について

池田議長は議題3の平成29年度支部長会の開催予定について説明を求めた。

川崎総務部長

例年、第2回は12月に、第3回は3月に開催している。

松本副会長

昨年は第2回が12月第1週の金曜日、第3回目は3月第1週の木曜日で政治連盟定時大会と研修会を同じ日に開催した。

清水財務部長

第2回は例年、12月の最初にして支部長会後に懇親会を開催している。

池田議長は12月1日金曜日の午後3時から長崎市で開催したいと提案し、全員賛成した。

議題4 連合会平成29年度大規模災害基金の募金の対応について

池田議長は議題4、連合会29年度大規模災害基金の募金対応について説明を求めた。

清水財務部長

毎年お願いしているが、目標額を3億円、現在1億5千万円程、例年同様のご協力をお願いしたい。資料として毎年の給付金支出額と基金の状況を添付している。

一同提案に賛成した。

議題5 その他

池田議長より議題5のその他について、発言を求めた。

山口副会長

日調連からの連絡によると、福岡県と大分県の豪雨災害による調査士の方の被害は無かった。7月31日の無料相談会については、来年度以降は法務局へ連携協力をお願いした。また、相談についてもイベントなどを合わせたようなかたちでの開催もあるので、次回の支部長会にはお伝えしたい。

池田議長 これで支部長会を終了する。

佐世保市との「空家等対策の推進に関する協定」の締結

平成29年7月19日

広報部 上 戸 聡

冒頭で、佐世保市長より、平成27年5月「空家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行され、治安や防災・衛生上問題があると懸念される空家等の所有者等に対し、市町村が改善に向けた立入調査・指導・助言・命令ができるようになりましたが、その際、各分野の専門家の助言・協力をお願いするための協定締結であるとの報告がありました。

長崎県土地家屋調査士会より船津会長が出席し、朝長佐世保市長及び6つの関係団体（長崎県弁護士会、長崎県司法書士会、公益社団法人長崎県宅地建物取引業協会佐世保支部、公益社団法人全日本不動産協会

長崎県本部、一般社団法人長崎県中小建設業協会佐世保支部協会、一般社団法人長崎県建築士会佐世保支部）と共に「空家等対策の推進に関する協定」締結となりました。

船津会長より、同市が設置する協議会に加わり、5200棟を超えるとされる同市内の空家に対して、空家対策の計画策定や空家等の未然防止、流通、活用などの総合的な対策推進に協力し、長崎県のより良い街並みの維持に貢献していきたいと考えていると、長崎県土地家屋調査士会としての協定における抱負を述べられました。



【締結式の模様】

全国一斉不動産表示登記無料相談会報告

広報部

毎年7月31日が「土地家屋調査士の日」であることから日調連主催の第7回全国一斉不動産表示登記無料相談会が開催され、本会においても平成29年7月22日(土)～8月6日(日)にかけて、長崎・諫早・大村・佐世保の各支部において無料相談会を開催

しました。相談の内容は登記相談が4件、登記・土地境界1件、登記・税金・遺産相続2件、土地境界・民事その他1件、行政関係その他の相談が1件でした。

会員の皆様のご協力ありがとうございました。

開催支部	開催日時	開催場所	相談員
長崎支部	7月22日(土)	長崎県土地家屋調査士会館	柴田盛義会員 野村健一会員 林田政成会員 森直明会員
大村支部	7月29日(土)	プラザおおむら1階	秋寄良實会員 角良一会員 坂本孝二会員 吉村光昭会員 秋寄喜多郎会員 平野旅人会員 宮脇成芳会員 池田公成会員
諫早支部	7月22日(土)	諫早市小野町ふれあい会館	早田博信会員 藤原靖会員 山下文雄会員 毎隈一也会員
		諫早市西諫早公民館	田代彰会員 高島典之会員 松下俊彦会員 佐藤義徳会員
		雲仙市吾妻町ふるさと会館	山本武会員 石橋孝作会員 前田明俊会員 山下和義会員
佐世保支部	8月6日(土)	男女共同参画推進センター「スピカ」	稲田誠治会員 田口博之会員 杉山和宏会員 竹永智彦会員



東京財団フォーラム参加レポート

研修部長 松本忠寿

テーマ：「所有者不明土地」問題の構造と
政策課題

－人口減少時代の制度のあり方－

日時：平成29年9月7日(木曜日)

18：30～20：20

会場：東京財団ビル2階大会議室
(東京都港区赤坂1-2-2)

登壇者：

山野目章夫（早稲田大学大学院教授）

仲村 孝二（元宮城県南三陸町管財課長）

吉原 祥子（東京財団研究員・政策プロデューサー）

鈴木 高晴（NHK報道局社会部記者）

会場は専門資格者、記者、学者、議員、一般聴講者らで満員であり、NHKのテレビカメラも入っている中でフォーラムが開会された。まず始めに司会の鈴木氏よりフォーラムの目的や「所有者不明土地」が社会問題化されるようになった説明がなされ、三名の各登壇者にそれぞれ自己紹介を併せてこの「所有者不明土地」問題の構造や多くの制度的問題点が述べられていった。

【吉原祥子氏】

7年から8年ほど前から土地の問題を研究している。そのきっかけとなったのは、北海道の森林問題。当時外国人（外国資本）が北海道の森林を大量購入している問題が表れてからである。それまでは、このよう

な国の基本となる不動産（土地）については、国や地方自治体がそれらの情報を管理しどのように権利移転がされているか知っているであろうとの（根拠の無い）先入観を持っていた。しかし、これらを調べるにつれ、そうでは無いことが分かり自らの研究テーマとなった。

所有者不明土地がなぜ起こるのか？⇒相続登記が為されないことが第一原因である。実は20年、30年前からこの問題は存在しており、地方自治体の担当職員（道路、森林、農業）の間ではすでに抱えていた。それが6年前の東日本大震災からの復興に際し所有者不明土地問題が障害になっているとの報道から顕在化したものである。

国土交通省によると私有地における約2割。農林水産省では、農地における2割。法務省では10万筆を対象に50年以上所有権に変動が無い土地は都市部で6.6パーセント、中山間地で26.6パーセントであるとの公表がされている。

【仲村孝二氏】

宝塚市役所から南三陸町へ平成24年4月から平成29年3月まで派遣されていた。主に高台への集団移転事業に携わり20地区28団地を手掛け全て終了した。

その中のある地区の例として

4.01ヘクタールの事業区域（13筆）の1

筆が所有者不明土地であった。通常数ヶ月で所有権移転等の手続きは済むが、相続人が60数名にも及びその中の数名は所在が不明であったので1年ほど時間を要した例を紹介された。

【吉原祥子氏】

地方自治体で固定資産税を取り扱う全国の1719自治体にアンケート調査を行った。888自治体から回答（52パーセント）があり【別紙資料1・2】に沿ってそのアンケート結果が説明された。

○「所有者不明化」による具体的な問題：

税徴収の困難化、危険家屋化、土地の荒廃化、公共事業への支障

○「死亡者課税」の問題：

自治体自ら調査ができない事による相続人の一人からの徴収、自治体外在住者の死亡把握が困難、相続放棄・相続人不存在が増える

国庫に帰属するとの民法規程であるが、実際には相続財産管理人が精算してその残金をお金で国庫に入れる手続きとなっているため、相続を放棄された土地等は手につけられないままである。

【山野目章夫氏】

相続登記を義務化すると良いのではないか？（司会者からの質問）

登記簿謄本の取得費用は学食のカツ丼1杯分ほどで、戸籍謄本の取得費用は居酒屋での一人分（小為替や郵送費等含む）。更に沖縄県や西南諸島以南では、旧民法が適用されない時代がある。

これらを踏まえて司会者からの質問に対

し、【別紙資料3】「最後にされた登記が昭和6年…」に沿ってあなただったらどう判断しますか？という方法で話が進められた。特に3の罰則を設けるべきか？や5の土地を手放すことを認めるのか？6の防災や復興のためであれば利用を認めるべきか？等の所有権に関する問題は、憲法上の問題も含んでいるという興味深いものであった。

【吉原祥子氏】

政策課題として3点を挙げられた

- 1, 権利の登記は任意の登記：国土の情報である登記の権利部分が任意であること
- 2, 土地を手放したいときの受け皿：誰が土地を管理するのか？権利義務を履行できるのか？参考としてアメリカにおけるランドマーク。利用を前提としない不動産の保全のあり方を考える必要性
- 3, 情報基盤：現在の情報をつなげる。

【登記－戸籍－固定資産】国が基本を作り標準化を行う必要がある。

【中村孝二氏】

死亡届が自治体に出されると－死亡通知が本籍地、住所地へ送られ－相続税法第57条により税務署が資産の調査を行う－法務局へ戸籍の届出がされる

管轄登記所の所有者の検索機能は可能であると思われる。

【山野目章夫氏】

司令塔がはっきりとした指示を出すことができれば日本の官僚組織は上手く機能する。法務省は法整備を担当することになった。ルールを可視化し国民へ向ける事が重要であると考え。問題解決としての土地

収用の考え方等は法制局に理解されない。

【吉原祥子氏】

学習、教育：現代の不動産にまつわる諸状況を学ぶ機会の必要性を感じる。

現在日本には、いらぬ土地の行き場がない。

自治体は公的利用の計画が無い以上は、土地の提供を受けることが出来ない。

【山野目章夫氏】

子供に土地のことを教える以前に大人が学ばなければならないほど、理解されていない。バブルのときに作られた土地基本法があるが、幾つかの不備が見受けられる。

【吉原祥子氏】

政令指定都市長会議が提言を出している。—所有者不明土地の問題は地方ばかりではなく都市部でも問題となっている—

【(会場) 東北大 水野氏】

明治民法は翻訳して報の体裁は作ったものの、そこから日本の制度を作ることに困難を生じたものである。そのことが今現れている。

【(会場) 富士通総研 榎並氏】

話を聞いていて問題の大きさに愕然とした。不動産登記にマイナンバーを紐つけることを提案しているが、憲法や民法の解釈の問題で難しくなっている。行政府にはこれらの解決は無理であり、立法府である国会に動いてもらわないといけない。出来る出来ない両方の学説があり、判例はない。

【山野目章夫氏】

21世紀の問題は21世紀中に問題しないものが数多くある。しかしニヒルな表情で

「これは出来ない」というだけでは何の解決にもならない。そうではなく一步一步地道に取り組んで行くことが大切であると考ええる。

以上で予定時間を過ぎたためフォーラムは終了した。

《感想》

現在所有者不明土地の問題においては、民法を改正して所有するときの権利義務を明記するとか、不動産登記法の改正で甲区の登記を任意規定から義務規程に変えた方がいいとか、公共用地に共用する場合は特別法でその利用が可能にするといった多種多様な意見を聞いたり、新聞等での記事を読んだりすることが少なくありません。私たち土地家屋調査士は、日常業務においてこれら問題は数十年前から体験していることではありますが、ようやくこの問題が社会問題として世の中に認識されつつあります。

そうした中で私たちがこれらの問題にどのように関与できるか、または問題解決に寄与できるかをそれぞれのセクション（連合会、単位会、支部、その他等）で考え続けなければなりません。山野目氏が云われたように、21世紀中に解決できない問題であろうともその問題に正面から取り組む継続した姿勢が不可欠なのだろうと思います。吉原氏が提起している教育の問題等については、寄付講座や出前授業を通じて既に行動し継続していることもありますが、不要な土地の受け皿の問題は、その一部でお役に立てるとも思います。



土地家屋調査士会に入会して

長崎支部 相 沢 有 毅

平成29年5月1日付入会

平成29年度より長崎県土地家屋調査士会に入会させていただきました相沢有毅と申します。どうぞよろしく申し上げます。

学生時代は教育学部に在籍しており、この世界とは全く関わりはありませんでした。しかし、父が測量関係の仕事をしており、土地家屋調査士という資格の存在を知り、その職務内容に興味を持ってこの世界に飛び込むことを決断いたしました。

とはいえ、中々合格することができず、新卒の頃から勉強をはじめ6年でようやく合格することができました。合格した後は北九州市で二年間実務経験を積んで今

年ようやく開業することができました。

開業するにあたり支えていただいた周囲の方々や家族には感謝してもしきれない思いです。また北九州でご指導いただいた先生方にもこの場をお借りしてお礼を申し上げます。

まだまだ未熟者ではございますが、周囲の方々への感謝と合格できた時の喜びを忘れず精進してまいりたいと思います。

最後になりますが、まだまだ未熟者でありますので諸先輩方におかれましては、ご指導ご鞭撻の程お願いいたします。



土地家屋調査士会に入会して

長崎支部 三好 智子

平成28年8月1日付入会

長崎支部唯一の女性会員となりました三好でございます。合格証書の日付を見ますと昭和62年12月16日とあります。合格してから、開業するまで30年の年月が流れておりました。

開業に至るまでの経緯を申し上げますと、大学を卒業してから、実家の工務店・調査士事務所を2年ほど手伝って結婚し二人の息子に恵まれ、専業主婦として幸せに暮らしておりました。ある日母に「おしめを洗うために大学を出したのではない。」と言われ、一念発起して調査士試験に挑戦いたしました。1歳と3歳の子供を早めに寝かせて、夫が戻るまでの時間と夫が寝てからの時間が私の勉強の時間でした。子育てしながらの独学でした。

合格してから数年間は開業したいとの思いがありましたが、夫の猛烈な反対や子育てに追われる中でいつしかその思いも薄れていきました。

次男の中学入学と同時に、測量会社に8年ほど勤務し（この頃もいつか開業を！との淡い思いがあり）、その後夫の経営する設計事務所に就職して、主にまちづくりに関する管理技術者として業務を行ってまいりました。昨年、夫と共に退社することになり、新しい会社を立ち上げるのを機に何

気なく「調査士事務所も開業していいかな？」の問いに「OK！」の返事があり、「ダメだ！」と返ってくるとの思いは裏切られ、勢いで開業することができました。「今更、開業しなくても」とも思いましたが、二人息子の子育てをしながら、試験勉強をした日々の努力を無駄にして、「このまま人生を終わっていいのか」という気持ちも強く、「看板だけ出せば。」と言われて、入会して看板だけ出している状態です。

新人といわれると将来への意欲やビジョンを掲げて、夢を語るものなのでしょうが、私の場合「開業」できたことがゴールのような気がして、今のところ調査士会の年会費分だけ仕事があればいいかなとのささやかな希望のみです。長崎県調査士会の会員として末席に名を連ねる以上、調査士としての名前を汚さぬようにボチボチとゆっくり諸先輩方の後をついてゆく所存です。ちょっと年配の新人ですが、今後ともよろしくお願い致します。



事務所に掲げてある看板



土地家屋調査士会に入会して

佐世保支部 北川 稔 治

平成28年10月3日付入会

西海市で事務所を開設いたしました北川稔治と申します。

これまで建設関係の会社で土木・建築関係の事務・営業関係に従事しておりまして、不動産開発に関する業務に若干携わったぐらいで土地家屋調査士に関する経験はほとんどありませんでした。

それでも還暦を目前にして、子供2人も大学を卒業して曲がりなりにも独り立ちをしたのを機会に、ここ数年暖めてきた地元での独立開業の思いを実行することにしました。

現在は地元での依頼を少しずつ請けながら、佐世保支部の先輩調査士にお願いして、手伝いをしていくなかで実務経験を積みせていただいています。

当面の目標としては、信頼を受ける仕事の実績を挙げながら地元での周知度を高めていくことですが、実際に依頼を請けた業務を進めていくなかでは、判っていたつもりなのに疑問が生じて不安になることが多くあります。

そういうとき自分の実力不足に改めて気付かされるのですが、教えを請えば佐世保支部の先輩調査士方に経験に基づいたアドバイスをいただけるのはとても心強いものがあります。

現在GIS関係について勉強を始めたところで、QGISを使って航空写真や地形図と公図やCADの重ね図を作成したりするのに、日調連のweb研修等を利用したりしていますが、その他にももっと交流を増やして情報を積極的に取り込む努力をしないといけないと感じております。

例えば現在話題になっている準天頂衛星システムが本格運用になったときに、土地家屋調査士の業務に今後どのような影響があるのか私には見当がつかず気になっております。

まだ人に情報を与える立場にないのが心苦しいのですが、いろいろご指導をいただければありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



土地家屋調査士会に入会して

佐世保支部 楠 本 聡

平成29年4月3日付入会

この度、平成29年4月3日をもって、土地家屋調査士に登録、入会いたしました佐世保支部の楠本聡と申します。私は佐世保工業高等学校土木科を卒業後、長崎市の建設会社に就職しました。そこでは主に現場監督の仕事をやっておりました。その後、会社を退職して佐世保に戻り土地家屋調査士業をしている叔父の下で補助者をさせてもらうようになりました。

それまでは、土地家屋調査士という名前を聞いたことがなく、土地家屋調査士がどんな仕事かも知らずにいました。

それから長年、補助者として土地家屋調査士の仕事にかかわらせてもらって行く中で土地家屋調査士の仕事の大変さ奥深さを段々と感じ興味を持つようになり、土地家屋調査士の資格試験に挑戦するようになり

ました。試験は想像以上にハードルが高いことを痛感し何度も資格試験へチャレンジするもなかなか合格出来ず気持ちも折れそうになりましたが、長年お世話になり支えてくれた叔父、叱咤激励して頂いた土地家屋調査士の先生方々のおかげで何とか昨年土地家屋調査士試験に合格することができました。

そして、今年の4月に土地家屋調査士会に入会させて頂きました。

土地家屋調査士となって半年くらいですが、補助者時代とは違い責任の重さを一つ一つ感じながら一つ一つ仕事をさせて頂いております。

日々勉強、日々精進、日々感謝の気持ちで頑張りますので、どうぞよろしくお願ひ致します。



土地家屋調査士会に入会して

佐世保支部 長谷川 英 樹

平成28年10月3日付入会

私は住宅メーカーに営業職として、10年間勤務しておりました。仕事上の問題点を解決するため、よく土地家屋調査士の方に相談させていただいておりました。不動産の表示に関する登記申請だけでなく、様々な法律知識を携える土地家屋調査士業に常々魅力を感じておりました。勤務していた住宅メーカーはとても良い会社でしたが、定年まで転勤を伴う職種でした。将来は地元へ帰りたいて考えていた私は30代半ばになり、一念発起して悪戦苦闘しながら勉強をし、平成18年度の土地家屋調査士試験に合格することができました。

しかし、合格はしたものの実務経験は皆無で、測量機器を触ったことすらない状況での独立開業は難しいと思っていたところ、運良く補助者として地元の土地家屋調査士事務所に雇っていただくことができました。

測量のいろはを教えていただき、様々な案件にも従事させていただきました。とても居心地が良く、「あっ」という間に10年の歳月が過ぎていました。

独立開業について常に頭の中にあっただ

ですが、非常に忙しい事務所でしたので、話を切り出すことすら心苦しく思っていました。しかし、相談させていただいたところ、快く送り出していただき大変感謝しております。

平成28年10月3日に土地家屋調査士会に入会させていただきました。補助者の経験から仕事内容について多少は理解していたつもりでいたのですが、実際は知らないことや迷ってしまうことばかりで、あれこれ調べ解決策を模索して見るのですが、どうしても様々な壁に直面してしまいます。

その際、諸先輩方に相談させていただいているのですが、皆さん面倒見のよい方々ばかりで、懇切丁寧にこれまでご自身が苦勞し得られた知識や経験談を惜しげもなくご教示いただいております、日々感謝しております。

将来諸先輩方のような頼もしい土地家屋調査士になるため、日々精進してまいります。今後ともご指導のほどよろしくお願い致します。

会 員 異 動

事務所変更

氏 名	旧 事 務 所	新 事 務 所	移転年月日	所属支部
本田 将之	諫早市川床町382	諫早市川床町382番地	H28.10.27	諫早支部
池田 剛	長崎市青山町311番地	長崎市青山町8番19号	H29. 6. 1	長崎支部
池田 公成	長崎にかき道一丁目20番35号	大村市徳泉川内町523番地	H29. 7. 1	長崎支部 →大村支部
竹永 智彦	佐世保市日野町1941番地3	佐世保市天満町2番31号	H29. 7. 1	佐世保支部
長嶋 雄二	壱岐市郷ノ浦町片原触2160番地	壱岐市郷ノ浦町片原触2148番地	H29. 8. 9	壱岐支部

新入会員

氏 名	事 務 所	登録番号	登録年月日	所属支部
長谷川英樹	佐世保市万徳町1番20号ダイセイ万徳ビル2階H	795	H28.10. 3	佐世保支部
北川 稔治	西海市西海町木場郷601番地4	796	H28.10. 3	佐世保支部
楠本 聡	佐世保市石坂町180番地28	797	H29. 4. 3	佐世保支部
相沢 有毅	長崎市本河内三丁目7番1号道光センタービル2F	798	H29. 5. 1	長崎支部
冨石 守	長崎市文教町5番7号文教レジデンス101号	799	H29. 9.11	長崎支部

法人会員

法人の名称	事 務 所	法人番号	成立年月日	社 員	所属支部
土地家屋調査士法人 アドバンス	佐世保市木場田町10番13号	31-0002	H29. 4. 5	須崎 満弘 船津 弘学	佐世保支部
土地家屋調査士法人 前川事務所	佐世保市日野町1276番地2	31-0003	H29. 2. 7	前川 弘子 前川 賢一	佐世保支部
土地家屋調査士法人 山下事務所	五島市下大津町714番地17	31-0004	H29. 7. 3	山下 充	五島支部
同 (従たる事務所)	南松浦郡新上五島町有川郷 2462番地9	31-0004 -31-0002		山下 賢一	

退会会員

氏 名	事 務 所	登録番号	退会年月日	所属支部
野田 昌幸	長崎市花丘町20番12号	459	H28.11.21	長崎支部
大川 富義	五島市木場町234番地6	626	H29. 1.25	五島支部
酒井 和任	諫早市貝津町2460番地	728	H29. 4.26	諫早支部
平澤 勝昭	大村市東本町292番地	629	H29. 6.30	大村支部

物故会員



平澤 勝昭 様

大村支部

平成29年6月30日御逝去（享年72才）

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

会 務 報 告

自 平成29年 4月 1日
至 平成29年 8月31日

年 月 日	会議名または行事名	出 席 者	場 所
平成29年4月7～8日	九州ブロック協議会第1回会長会議	針本会長、船津副会長	沖縄県土地家屋調査士会
平成29年4月14日	決算監査	針本会長、清水財務部長、樋口監事、池田監事、田中監事	調査士会会議室
平成29年4月18日	第1回総務部会	構成員4名	調査士会会議室
平成29年4月19日	第1回常任理事会	常任理事会構成員8名	長崎県勤労福祉会館 会議室
平成29年4月19日	第1回理事会	理事会構成員15名、日調連理事1名	長崎県勤労福祉会館 会議室
平成29年5月14日	平成29年度本明川総合水防演習	田代研修部長	諫早市本明川
平成29年5月16日	空き家対策の推進のための新規制度に係る説明会	川崎総務部次長	東京都三田共用会議所
平成29年5月17日	第2回常任理事会	常任理事会構成員8名、日調連理事1名、議長候補者1名、司会者予定者1名	調査士会会議室
平成29年5月19日	本会総会	針本会長以下171名	ANAクラウンプラザホテル 長崎グラバーヒル
平成29年5月19日	臨時理事会	理事会構成員15名	ANAクラウンプラザホテル 長崎グラバーヒル
平成29年5月30日	正副会長会	船津会長、松本副会長、嶋副会長、山口副会長	調査士会会議室
平成29年6月3～4日	九州ブロック協議会定時総会	松本副会長、清水常任理事	鹿児島市城山観光ホテル
平成29年6月7日	第1回広報部会	嶋広報部長、横田次長、松本前広報部長、高比良前次長	調査士会会議室
平成29年6月7日	正副会長会	船津会長、松本副会長、嶋副会長、山口副会長	調査士会会議室
平成29年6月10日	民進党との意見交換	船津会長、前川社会事業部長	民進党会議室
平成29年6月16日	正副会長会	船津会長、松本副会長、嶋副会長、山口副会長	調査士会会議室
平成29年6月19日	第1回境界問題相談センター委員会	高比良センター長、前田前センター長	調査士会会議室
平成29年6月20～21日	日本土地家屋調査士会連合会定時総会	船津会長、松本副会長、針本名誉会長	東京ドームホテル
平成29年6月29日	法務局との事務打合せ会	船津会長以下9名	法務局会議室
平成29年6月29日	第3回常任理事会	常任理事会構成員9名	長崎県勤労福祉会館 会議室
平成29年6月29日	第3回理事会	理事会構成員15名	長崎県勤労福祉会館 会議室
平成29年7月3日	第1回社会事業部会・第2回境界問題相談センター委員会合同部会	松本副会長、嶋副会長、構成員6名	調査士会会議室
平成29年7月5日	第2回総務部会	船津会長、構成員4名	調査士会会議室
平成29年7月5日	第1回財務部会	構成員4名	調査士会相談室
平成29年7月7日	第1回支部長会議	支部長7名、常任理事会構成員9名	長崎県勤労福祉会館 会議室
平成29年7月7日	長崎専門職団体連絡協議会	船津会長	縁粋
平成29年7月11日	第1回業務・研修合同部会	構成員8名	調査士会会議室
平成29年7月12日	第2回広報部会	船津会長、構成員3名	調査士会会議室
平成29年7月19日	佐世保市空家等対策協定締結式	船津会長他2名	佐世保市役所
平成29年8月2日	第1回境界鑑定委員会	松本副会長、前田業務部長、構成員5名	調査士会相談室
平成29年8月2日	第2回業務・研修合同部会	構成員8名、前川社会事業部長、高比良センター長	調査士会会議室
平成29年8月4～5日	九州ブロック協議会第3回会長会議	船津会長	福岡県土地家屋調査士会
平成29年8月22日	第3回総務部会	山口副会長、構成員4名	調査士会会議室
平成29年8月29日	公囀協会定例総会	船津会長	ホテルリソル佐世保
平成29年8月30日	第3回業務・研修合同部会	構成8名	アルカディア大村 コンベンションホール
平成29年8月31日	第2回財務部会	構成員4名	調査士会会議室

◀ 編集後記 ▶

いまだ暑さが残ります今日この頃、皆様いかがお過ごしでしょうか。

新体制となった広報部において最初の業務として無事に「会報ながさき第73号」を発刊でき、ご協力いただきました皆様に、この場をお借りしてお礼申し上げます。

自然災害が避けることのできない昨今、長崎県土地家屋調査士会においては、「大規模災害発生時における復興支援活動に関する協定」を長崎市、諫早市、島原市、大村市と締結しております。

また「空き家対策の推進に関する協定」を、島原市、新上五島市、佐世保市と締結するなど、益々、地域での存在意義、社会貢献が必要になってきております。

また、その活動を調査士会が発展するためにも広報することが、とても大切なことだと感じます。

広報部としても、長崎県土地家屋調査士会の発展・広報活動に、より一層努力してまいりますので、これからも会員の皆様には、原稿依頼・取材依頼等のご協力を宜しくお願い致します。



2018

NAGASAKI
LANTERN
FESTIVAL

長崎ランタン

フェスティバル

平成30年 2.16[金] ▶ 3.4[日]

◆皇帝パレード◆媽祖行列◆龍踊り◆中国獅子舞◆中国雑技



想像以上に、
異国でした。

主催 / 長崎ランタンフェスティバル実行委員会

後援 / 長崎県・長崎県観光連盟・中華人民共和国駐長崎総領事館・長崎新聞社・NHK長崎放送局・NBC長崎放送・KTNテレビ長崎・NCC長崎文化放送・NIB長崎国際テレビ・エフエム長崎・長崎ケーブルメディア

※このデザインは画像の合成により制作しています。

輝きの長崎

NAGASAKI CITY

長崎県土地家屋調査士会の皆様へ

「**集団扱自動車保険**」 **ご加入のおすすめ！**

◆日本土地家屋調査士会連合会様と**集団契約**を締結させていただいております。

1. 自動車保険

- * 保険料が割安・・・一般で加入する場合に比べ保険料は**約5%割安**
- * 他社からの無事故割引も継承できます。

三井住友海上火災保険(株) 代理店

○長崎・諫早・大村地区担当

ノバリ長崎トータルサービス

〒850-0033 長崎市万才町 6-35 三井生命長崎ビル 5 階
TEL(095)832-2430 FAX(095)832-2580
E-mail:totalservice7628@air.ocn.ne.jp
<http://www.hoken3704.net/>

○島原半島地区担当

(有)ライフサポート

〒855-0862 島原市新湊 1-34
TEL(0957)64-5940 FAX(0957)65-0282
E-mail:life110@fsinet.or.jp
<http://www.dairitenhp.com/life110/>

○佐世保・北松・東彼地区担当

MS長崎(株)

〒857-0864 佐世保市戸尾町 3-5 太陽生命ビル 4 階
TEL(0956)59-6065 FAX(0956)59-6064
E-mail:info@ms-nagasaki.jp

平成28年改定の新様式 に対応しました!

さらに撮影方位も自動表示

(※電子コンパス付きカメラ使用時)

境界点写真帳作成支援システム

～土地家屋調査士向け～

すでに用地測量調査業務や地籍調査業務等で多くの販売実績のある
土地実地調査書写真管理システムの簡易版です!!

多くの土地家屋調査士様にお使いいただけるよう、安価での販売をいたします!!

現場でタブレットを利用
することにより写真収集の効率化
写真整理の効率化を実現した
システムです!!

システム利用手順

1 現場データ準備

SIMA データを取り込み、
現場用データを作成します



2 データ出力

1で作成した現場用データを
SDカードに出力し、
タブレットに装着します



3 写真撮影

現場で境界杭の写真撮影します SIMA
データを元に図形を表示し、写真を撮影
できますデジカメでの撮影も可能です



境界杭を撮影



SIMA データを元に図形表示



タブレット撮影画面



近景・遠景を撮影

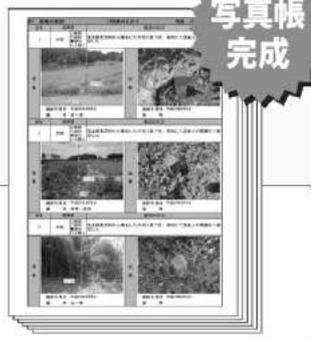
4 データ同期

撮影してきたデータを
パソコンに取り込みます



5 写真帳作成作業を丸ごと自動化

同期したデータをチェックし、
出力処理をかけると写真帳が
自動的に作成されます



メーカー希望価格(税抜)

170,000円

※1ライセンス、ハードウェアは含まれません

境界点写真帳作成支援システム～土地家屋調査士向け～

ポイントその1

出力する写真を一覧表からチェックを
入れるか外すかで選択できます
写真帳に必要な境界点の写真を、
簡単に選択することが出来ます

ポイントその3

SIMA データをタブレット上で図形表示
することが出来ます
図形上で撮影ポイントを選択すると
写真の撮影を行うことが出来ます

※境界点写真帳作成支援システム～土地家屋調査士向け～では1現場での撮影点数に上限がございます。(100点まで)
それ以上撮影点数を増やす場合は、土地実地調査書写真管理システム～通常 Ver.～を
ご購入いただく必要がございます。

ポイント講座

ポイントその2

SIMA データと写真ファイルがリンクします
自動的にリネームを行い、点名の入力や
ファイル名の入力が必要ありません

作業効率
大幅アップ!!

写真撮影から
写真帳出力までが
従来の手作業と比べて
約半分の時間で
完了します。



扇精光ソリューションズ HP 内にて
説明動画及び導入事例ご紹介中!!

<http://www.ougis.co.jp/g2plain/>

お問い合わせ

扇精光ソリューションズ株式会社 SSP 室

〒851-0134 長崎県長崎市田中町 585 番地 5 TEL:095-839-2111

E-mail: solution@ougis.co.jp

【好評図書のご案内】



建物表示登記の実務

資料調査・建物認定・構造判定・床面積算定

内野篤 著

2017年6月刊 B5判 296頁 本体2,900円+税

- 土地家屋調査士の業務の柱である資料調査・建物認定・構造判定・床面積算定などを解説。
- 建物の構造、床面積の算定などについて、具体的に解説。また、新築、分割、合体などの目的ごとに26事例（登記申請書、建物図面・各階平面図、調査報告情報）を収録、解説。



事例解説

農地の相続、農業の承継

農地・耕作放棄地の権利変動と農家の法人化の実務

高橋宏治・八田賢司 編著 大島俊哉・小森谷祥平・照本夏子・中村勸・福島聡司 著

2017年6月刊 A5判 324頁 本体2,800円+税

- 農家の「顧問」として、適切なアドバイスをするための一冊。
- 「後継ぎがない」、「農地を手放したい」といったよくある相談から、「相続で農地を所有することになったものの、どうすればよいかわからない」、「耕作放棄地を別の目的で使うにはどうすればよいのか」といった困難な相談まで、年々増加する農地に関する相談に適切に対応するための情報をコンパクトにまとめた一冊。



Q&A

空き家に関する法律相談

空き家の予防から、管理・処分、利活用まで

日本司法書士会連合会 編著

2017年7月刊 A5判 348頁 本体3,200円+税

上智大学法学部教授 北村喜宣氏 推薦

- 本人・相続人・成年後見人・借地借家関係・事務管理者・近隣関係・自治体等からの相談を元にした解説書。
- 将来の空き家予防から管理・処分・利活用、関連する様々な法的問題等、空家特措法上の「特定空家」だけでなく、空き家に関する総合的な視点からのQ&A全81問。



ストーリーとQ&Aで学ぶ 改正個人情報保護法

取得、管理、利用、提供、漏えい、開示請求、越境移転、匿名加工情報、通信の秘密、位置情報、AI

関原秀行 著

2017年5月刊 A5判 464頁 本体4,200円+税

- 改正後の法律・政令・規則、ガイドライン、委員会発出のQ&A、事務局レポート等、多数の法令・資料をこの一冊に集約。
- 改正前の主務大臣制の下、総務省において個人情報保護法の執行を担当していた著者が、イメージが湧きやすいストーリーとQ&A形式で個人情報利活用の実務をわかりやすく解説。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 <http://www.kajo.co.jp/>
TEL (03)3953-5642 FAX (03)3953-2061 (営業部) ツイッターID: @nihonkajo

3次元の時代を迎え、 測量CADはいま、ONEへー



最新のデジタル環境で、
登記業務の効率化

マルチディスプレイ対応!

組み合わせ広がるマルチディスプレイ



「素図」と「詳細図」、「公図」と「実測図」のチェックや
基準点測量で、点検路線の精度比較など抜群の効率化を実現

各階平面図一新

数々の機能アップで、作成手を削減



デジタル図面から建物形状入力も!

シンプル、メリハリ、見える“CAD”

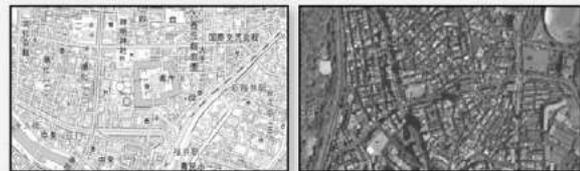
集約・洗練されたコマンド・プロパティバー



マウスの移動量約1/3 (自社比)・目線移動も少なく快適作業

オープンデータの活用

現場データを重ねて確実に・わかりやすく



地理院 [標準地図]・[写真] 等やストリートビュー活用!

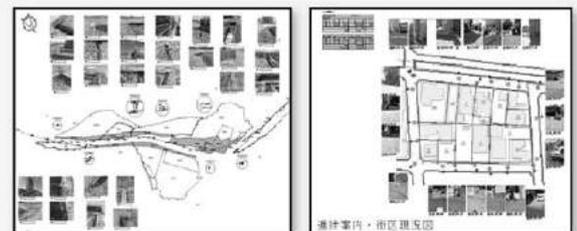
使いやすさを追求したユーザーインターフェイス

“コマンドブレイン”・リボンインターフェイスで操作性向上!



次に使用するコマンドを操作履歴から予測表示

ラスタ取扱い歴然の軽快感



大量の写真も手軽に。写真の活用で素早く位置図作成

福井コンピュータ株式会社

本社 / 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町機部福庄5-6

●お電話でのお問合せは【福井コンピュータグループ総合案内】

0570-039-291

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は

福井コンピュータ
<http://const.fukuicompu.co.jp>

『高精細・軽量・スピーディー』最先端3Dレーザースキャナー

これらは全てFocusSで計測を行った3次元の点群データです。



現場をリアルに把握

3Dで自由に測長可能

FARO FocusS シリーズ 3Dレーザースキャナー

-  半径350m/150m
-  オンサイト補正機能
-  IP54の防塵・防水性能
-  HDR写真オーバーレイ
-  アクセサリベイによる機能拡張
-  範囲誤差: ±1mm



<機器説明やサンプル計測については下記へお問い合わせください>



九州精密株式会社

KYUSHU SEIMITSU CO.,LTD

住所：長崎県長崎市田中町1452番地

TEL：095-833-0377

FAX：095-833-0380

e-mail：info@k-seimitu.jp

ご存知ですか？

会員皆様方の福利厚生の一環

として、法倫會館と指定契約割引を交わしています。

長崎県
土地家屋調査士会さま

特別特典のご案内

葬祭 特典内容

送る人、送られる人の立場にたち、
誠心誠意ご奉仕いたします。

担当をさせていただく村田です。
なんでもご相談ください。



葬儀施行
20%OFF

- 葬儀祭壇
- お骨壺一式
- 御棺
- 後飾り祭壇
- 本館控室料

敬供品
10%OFF

- 生花スタンド ○アレンジ花
- 灯笼 ○霊前灯
- ※花キューピットご利用の場合は対象外

喪服レンタル
20%OFF

- 喪服[Lサイズ・Mサイズ・アンサンブル]
 - 礼服[シングル・ダブル]
- 身長・体重・腰周りを
ご連絡ください。



精霊船
盆用品

家紋提灯からもやいの精霊船まで
ご予約承ります。

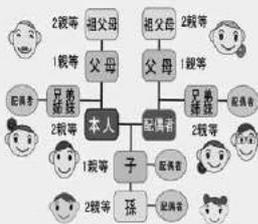
仏壇・仏具
20%OFF

各宗派仏壇・現代仏壇取り揃えています。

適用範囲

ご家族も契約割引が
適用できます。

2親等の方(配偶者含む)までと
幅広くなっています。



互助会との併用可能！

法倫會館の互助会システムは、契約割引と併せて
ご利用(葬儀施行)する事が、でき大変お得です！

互助会 Kコース 月々1,500円×120回 完納額 180,000円

法倫會館



株式会社長崎新生活センター

経済産業大臣許可 第 8024号



長崎法倫會館
TEL095-849-4000
長崎市茂里町3番31号



諫早法倫會館
TEL0957-24-4000
諫早市栗面町120番地1



佐世保法倫會館 大塔斎場
TEL0956-33-4000
佐世保市大塔町616番18号

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体総合生活補償保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店

有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166

FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問合わせをお願い致します。

点字印刷・帳票・パンフ・チラシ・自叙伝・会報誌

印刷物のバリアフリー化を目指して！ 昭英印刷点字印刷事業部

自費出版のお手伝い・本づくりならおまかせください！ 昭英出版

点字印刷物・自費出版についての、ご質問・ご相談はお気軽にお問合わせ下さい

SHOUEI PRINTING CO., LTD

 **昭英印刷有限会社**

本社／工場 〒852-8117 長崎県長崎市平野町13-13 TEL 095-844-0231(代) FAX 095-847-7085
E:mail shouei@mx.b.cncm.ne.jp URL <http://www5.cncm.ne.jp/~shouei/>

平成 29 年 10 月 17 日 印刷
平成 29 年 10 月 17 日 発行
発行者 長崎市桜町7番6-101号
サンガーデン桜町1階
電話 (095)828-0009
長崎県土地家屋調査士会
会長 船津 学
編集 広報部
印刷所 昭英印刷(有)